

平成 29 年第 1 回定例
夕張市議会会議録
平成 29 年 3 月 14 日(火曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 35 号 夕張市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についての提案説明
- 第 2 議案第 1 号 平成29年度夕張市一般会計予算
議案第 2 号 平成29年度夕張市国民健康保険事業会計予算
議案第 3 号 平成29年度夕張市市場事業会計予算
議案第 4 号 平成29年度夕張市公共下水道事業会計予算
議案第 5 号 平成29年度夕張市介護保険事業会計予算
議案第 6 号 平成29年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算
議案第 7 号 平成29年度夕張市水道事業会計予算
議案第 14号 夕張市特別職給与条例の一部改正について
議案第 15号 夕張市教育長の給与に関する条例の一部改正について
議案第 16号 夕張市職員給与条例の一部改正について
議案第 17号 退職手当支給条例の一部改正について
議案第 18号 夕張市特別会計条例の一部改正について
議案第 19号 夕張市税条例等の一部改正について
議案第 20号 夕張市税条例等の一部改正について
議案第 23号 夕張市医療費給付に関する

条例の一部改正について
議案第 24号 夕張市介護保険条例の一部改正について
議案第 25号 夕張市介護給付費準備基金条例の一部改正について
議案第 26号 夕張市立診療所及び介護老人保健施設夕張の設置並びに管理に関する条例の一部改正について
議案第 35号 夕張市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について及び市政執行方針、教育行政執行方針に対する大綱質問並びに委員会付託

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
高 間 澄 子 君
本 田 靖 人 君
小 林 尚 文 君
厚 谷 司 君
今 川 和 哉 君
熊 谷 桂 子 君
君 島 孝 夫 君
千 葉 勝 君

◎欠席議員 (0 名)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 厚谷 司君 これより、平成 29 年第 1 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 厚谷 司君 本日の出席議員数は、9 名全員であります。

●議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により

君島議員

千葉議員

を指名いたします。

●議長 厚谷 司君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育長

今 勉君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長 後藤敏一君

監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 鈴木亮一君

理事 大島由晋君

まちづくり企画室長

影山直志君

まちづくり企画室商工観光担当課長

古村賢一君

総務課長 寺江和俊君

財務課長 芝木誠二君

財務課税務担当課長

池下 充君

建設農林課長 細川孝司君

建設農林課都市計画土木担当課長

熊谷 修君

上下水道課長 天野隆明君

市民課長 熊谷禎子君

保健福祉課長 及川憲仁君

保健福祉課生活福祉担当課長兼福祉事務所長 岡村卓治君

消防長 増井佳紀君

消防次長 石黒友幹君

教育課長 押野見正浩君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江和俊君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武藤俊昭君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木村卓也君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木村卓也君

書記 山下倫弘君

●議長 厚谷 司君 日程に入ります前に、案件の追加とその取り扱いについて、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

千葉委員長。

●千葉 勝君（登壇） 追加案件の提出にかかわり、その取り扱い等について協議のため、先に議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

追加提出されることになりました案件は、議案第 35 号夕張市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてでありまして、この案件の取り扱いにつきましては本日の会議に上程、提案説明を聴取し、新年度予算の関連議案として行政常任委員会に付託し、審査することといたします。

以上で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 ただいまの報告のとおり取り扱うことと決定して、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱ってまいります。

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 1、議案第 35 号夕張市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についての提案説明を議題といたします。

この場合、理事者から提案説明を聴取してまいります。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 35 号夕張市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本会議初日にご説明申し上げました議案第 16 号夕張市職員給与条例の一部改正に準じ、企業職員の給料の削減率を改正するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 以上をもって、日程第 1 を終わります。

●議長 厚谷 司君 日程第 2、議案第 1 号ないし議案第 7 号、議案第 14 号ないし議案第 20 号、議案第 23 号ないし議案第 26 号及び議案第 35 号、以上 19 議案一括議題といたします。

本案につきましては、先に市長から平成 29 年度市政執行方針、教育長から教育行政執行方針の説明があり、さらに理事から各議案の提案説明がなされておりますので、これより大綱質問を行います。

質問の順序は、今川議員、千葉議員、高間議員、本田議員、熊谷議員であります。

それでは、今川議員の質問を許します。

今川議員。

●今川 和哉君（登壇） 今川和哉です。

まず質問に先立ちまして、先般、新たな財政再生計画につき高市早苗総務大臣よりご同意いただいたことについて一言申し上げたいと思います。

去る 3 月 1 日開催の第 2 回臨時市議会において、全会一致にて可決いたしました財政再建と地域再生を両立させる新たな再生計画に総務大臣からご同意

いただけたわけでありましたが、ここに至るまでこの当市の置かれているさまざま難しい課題に果敢に挑戦し、ここまでの成果を上げていただいた鈴木市長を初め、非常に厳しい状況の中、奮闘していただいている行政の皆様方に敬意を表するとともに、その努力によってこの再生計画の抜本的な変更という、夕張のリスタートができることを心より感謝申し上げます。

我々、市議会としても、過去最大のチャンスであるこの機会に夕張市の再出発を加速させ、地域の再生、発展をより前に進めていくために、市民の皆様と知恵を出し合いながら今後の活動を続けていかなければならないと決意しているところでございます。

それでは、早速ではありますが、通告に従いまして、私の質問に入らせていただきます。

最初に、市長の市政執行方針における若者の定住と子育て支援について質問いたします。

この中から平成 32 年度の開園を目指している認定こども園に関する質問をさせていただきます。

再生への道筋が見えてきつつも、現在、かつてない早さで高齢化、そして少子化が進んでいるこの夕張市でございます。

認定こども園の利用者となる子どもたちが将来も減っていくと予想される中で、この度は新たに認定こども園を建設することとなるものです。

そこで、建設に際しては将来的な人口推計をどのように考えて建設を計画しているのか伺います。

また、市内には現在、ほかの保育施設がございます。市内の子どもが減り続ける中、この新たな認定こども園と市内のほかの保育園がいつまでも併存していけるかというとなかなか厳しい状況にあるのではと思います。

これら施設は将来的にどうなっていくのか、一度整理する必要があるかと思いますが、認定こども園とこれら保育園の関係についてはどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、新たな人の流れ、交流人口の創出について質問いたします。

まず交流人口施策に関してですが、交流人口、かかわり人口の増加策としては、具体的にはどのようなものを考えていらっしゃるのか。

また、市政執行方針においては、こういったかかわり人口を増やす取り組みを丁寧に積み上げることで、定住、移住につながっていくと考えておりますというように述べられておりましたが、こういったかかわり人口から定住、移住につなげていくための具体策というものを考えているのかどうか伺います。

続いて、今後のマウントレースイスキー場及びこれに附属する宿泊施設等についてお聞きいたします。

これら施設は、来月 4 月 1 日より新たな事業者によって運営がなされることとなりますが、このことにより当市の観光客の傾向が変わることは想定しているのか。また今後、重点的に観光施策としてアプローチしていくターゲットを変えていたり、外国語の案内看板を増やしていくなど、当市の観光施策自体から考え直す必要があるのではないのかどうかお伺いいたします。

続いて、合宿受入れについてお聞きいたします。

市政執行方針においては、施設に指定管理者制度を導入し、合宿の受入れワンストップ機能を担い、プロモーション強化とあわせて団体受入れ事業を実施し、自立運営が可能となるような仕組みづくりを行いますと示されております。

この合宿の受入れのワンストップ機能とは、具体的にどのようなものと考えていらっしゃるのか。また、こういった団体がワンストップ窓口になることを検討しているのかお伺いいたします。

続いて、石炭博物館についてお聞きいたします。

空知地域の炭鉱遺産活用というからには、当市中だけでは完結せず、他市町村、または関連団体との連携というものは欠かせないものとなってくるかと思えます。このように、当市の石炭博物館が空知地域の炭鉱遺産活用の拠点としての役割となるために、運営において空知地域の他市町村と連携をどのように考えているのかお伺いいたします。

また、石炭博物館の改修については平成 29 年度に

予算も計上しておりますが、市政執行方針で述べられましたとおり、この施設を夕張の貴重な歴史を後世に伝える拠点とするために博物館本体の改修についてはどういった点を重視するつもりかお伺いいたします。

続いて、地域リーダーや地方創生の担い手の育成についてお聞きいたします。

この中で述べられております地域活性化のかなめとなる地域の担い手とはどういった人材を想定しているのか。それを育てるためにどのような支援が必要と考えているのか、その具体策についてお伺いいたします。

次に、夕張の未来をつくるプロジェクトについて質問いたします。

この中で、各種教育機関につき外との交流による知恵の習得や地域外との交流を促進しますと示されている点について、私としても教育はもっと社会に出るべきと思えますし、地域との強い連携の中で教育を行っていただけるのは、学校が多く規模が大きい都市部よりも教育と地域の関係が近い夕張市のようなまちであると私は感じておりますので、こういった考え方はぜひともどんどん取り入れていただきたいと思っております。

そこで、市政執行方針で述べられている地域外との交流とは具体的にどのようなものを想定しているのかについてお伺いいたします。

また、市政執行方針においては、市内のスキー場を活用したスキー教室を行うと述べられております。市内のスキー場等の観光施設については、先ほども言ったとおり、来月 4 月 1 日からは新たな事業者が運営者となりますが、こういった新たな観光施設経営者や市内各団体等の事業者との教育行政における今後のかかわり方についてはどのように行っていく予定なのでしょう。

執行方針でも述べているように、地域が持つ魅力や資源を学ぶためには、こういった市内で活動している民間事業者等の団体と協力機関との連携が必要ではないかと思えます。

例えば、夕張高校の事業において、現在、南清水沢に建設中の民間賃貸住宅を見学する授業を行うと聞いております。こういったことは、都市部の高校ではなかなか行うことができない取り組みではないかと評価しております。

ほかの地域の例を挙げますと、北海道内のリゾート地にある高校において、その町内観光事業者とのつながりの中で外国の高校生と町内の高校生が交流事業をやっているというところもあるものですから、このような取り組みを今後、当市でも進めていけなにかと思うものでございます。

そこで、新たな観光事業者や市内の各団体と教育における今後の連携についてどのように考えているかお伺いいたします。

続いて、夕張高校魅力化について質問いたします。

まず最初に、今までの高校魅力化事業に対する評価をお伺いいたします。

そして、市政執行方針においては北海道教育委員会とも連携を強化し、新たな取り組みを進めていきたいと述べられておりますが、この新たな取り組みとはどのようなものか。高校のさらなる魅力化に向けて検討している具体的事業の内容についてはどのようなものかお伺いいたします。

それでは、以上につきご答弁よろしくお願いたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 今川議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、若者の定住と子育て支援について、認定こども園について、将来的な乳幼児数の推計により建設を計画しているのかについてのご質問にまずはお答えいたします。

これまで本市における教育保育の状況については、子どもの出生率の減少に伴う利用者数の減に加え、幼稚園、保育所の施設の老朽化などが課題として整理をされ、教育保育を一体的に運営する認定こども園の設立が喫緊の課題ということで整理をなされたところであります。

市といたしましては、平成 32 年度中の開設を目指し、保育協会を初めとする関係機関と情報共有を図りながら、今後 10 年間の乳幼児数の推計も踏まえまして、施設整備基本計画策定に当たっているというところであります。

次に、新たな認定こども園と市内の保育園の将来像についてでございますが、先に述べたとおり、乳幼児数の動向、施設の老朽化などの課題を整備し、各関係機関と十分協議をしながら安心・安全な子育て環境の充実を目指してまいりたいと考えております。

次に、新たな人の流れ、交流人口の創出についてであります。まず交流人口施策についてのご質問にお答えをいたします。

交流人口の増加施策につきましては、観光はもちろんですが、スポーツ合宿や文化系合宿など、幅広い合宿の受入れを進めてまいりたいと考えております。

かかわり人口の増加施策につきましては、現在も例えば幸せの黄色いハンカチ広場プロジェクトにおいて大学との連携により事業を進めておりますが、こういった外からの知恵の流入を促進してまいりたいというふうに考えております。

また、移住・定住へのつながりについてであります。まず夕張に興味を持ち、夕張を訪問する。その次のステップが移住・定住ということになりますので、まずはしっかりと交流人口、かかわり人口を増やす施策を進め、その状況により移住施策を展開していきたいと考えているところであります。

次に、今後のマウントレーニススキー場及びこれに付随する宿泊施設等についてであります。これらの施設につきましては、加森観光株式会社様の指定管理期間が本年の 3 月 31 日をもって満了となるものであります。加森観光株式会社様には 10 年という長きにわたり、施設の管理、雇用の確保、創出などにご尽力をいただき、心から感謝をする次第であります。

そこで、このたびスキー場を含む宿泊施設につき

ましては売却をし、4 月 1 日からは新たな事業者が運営を行うこととなりますが、2 月 8 日の売買契約終了後に行われました記者会見において、売却先である元大夕張りゾート株式会社の呉代表は、集客のメインターゲットについてはインターナショナルであるとの発言をしておりました。現在の指定管理者につきましても、インバウンドの集客には力を入れてきたところではありますが、今後はさらにそれが広がるものと考えております。

これらを踏まえ、市の観光施策についても見直しをしていく必要性はあるものと考えておりますし、観光は地域の主要な産業でもあることから、市と市内外の団体とも一体となって交流人口を増やす取り組みを加速させていきたいと考えております。

次に、合宿受入れのワンストップ機能についてでございますが、これまでは合宿等により夕張を訪れる方が会場の手配、宿泊、お弁当、市内移動の手段など、様々な手配をそれぞれの業者と連絡調整を行わなければならないという状況でありました。これを、平成 29 年度より市有体育施設を指定管理者による運営とする予定でありますので、この指定管理者事業者により市内の関連事業者と連携をし、施設の予約、宿泊、お弁当の手配、貸切りバスの手配など、窓口の一元化を図ることにより利便性が向上し、体育施設や観光施設及び合宿誘致などの促進が図られることにより、地方版総合戦略で掲げる新たな人の流れ、交流人口の創出を実現したいと考えております。

次に、石炭博物館における空知地域の炭鉱遺産活用の拠点としての役割についてでございますが、石炭博物館は空知管内の旧産炭地域における産業遺産である山の記憶を後世に伝えていくためのビジターセンター的な役割を担うものと考えております。それらを目指すため、各市町保有の産業遺産を展示するための市町ブースの設置や収蔵品が一覧できるデータベースの作成等につきまして、今後関係機関と協議をしながら展開をしていきたいと考えております。

また、夕張の貴重な歴史を後世に伝える拠点とするための改修についてでございますが、昭和 55 年の開館以来、施設の改修、展示の計画的な更新が行われてきておらず、展示内容の陳腐化が著しい状況になってきております。また、道内外への PR 活動を主に実施してきたことから、市民による利用や愛着が少なく、郷土の重要な施設であることの認識が薄い状況でございました。

しかし、歴史的価値のある収蔵資料、国内唯一の見学炭鉱である史跡夕張鉱は関係学術団体や研究者からの評価も非常に高く、博物館がこれからも地域の歴史を伝える拠点として継続的に機能していくことが必要であります。そのために、博物館としてこれまで不足していた機能を補う新たな拠点づくりとして、夕張のまちの歴史に大きな変化が生まれた社会背景や出来事をテーマに、その当時の夕張に暮らす人たちの生活風景や記憶、思いなどを伝えてまいりたいと考えております。

さらに、見る人が考えるきっかけを生み出す展示として、市民が集える憩いの場としての機能も充実をさせ、気楽に立ち寄れる博物館を目指すところであります。

次に、地域活性化のかなめとなる地域の担い手についてでございますが、地域のリーダーや地方創生施策を展開する人材を想定しており、そのような活動を行う方々のスキルアップや他地域との交流を促すため、平成 29 年度予算案に地域人材育成事業を計上しており、市が認める地域リーダーの育成や地方創生の担い手育成等に係る研修への参加、市の施策と連動して各種団体が主催する研修会の実施などにかかる費用の一部を助成する施策を展開していきたいと考えています。

次に、夕張の未来をつくるプロジェクトについてでございますが、まず地域外との交流についてお答えをいたします。

地域外交流についてでございますが、現在、夕張高校において都立八丈高校との交流や、高校生夕張キャンプにおいて都立高校との交流を図っております。

また、北海道大学の学生が夕張高校の生徒と一緒にまちづくりについてワークショップを開催しており、今後このような地域外との交流というものを推進していきたいと考えております。

次に、市内のスキー場を活用したスキー教室など、市内業者との今後の連携についてであります。道内でも屈指のスキー場であるマウントレースイスキー場は、先ほども申し上げましたが、本年 4 月より新たな経営者による運営となるところでございます。今後はさらに外国人利用客の増加が予想されることから、スキー指導助手、サービス業務など、外国人対応ができるグローバルな人材育成が必要であると考えております。

学校では地域の特性を生かした教育課程の実施が求められていることから、今後様々な方面で対応可能な人材育成のため、スキー場を初めとした地元企業とも連携を図り、インターンシップを積極的に活用しながら夕張の未来をつくるプロジェクトの一環として、夕張に誇りを持ち、地域の未来を語ることでできる人材育成環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、夕張高校の魅力化に係るこれまでの事業に対する成果と評価についてでございますが、各種資格取得検定や進学模擬テスト受講支援、スキー授業、進路に係る講演並びに高校生派遣などを実施してまいりました。

進学模擬テストなどが半額補助になったことから、受験者数及び受験回数が増加した結果、ここ 10 年国公立大学の複数人の合格者はなかったわけですが、今年度は 2 名合格されたという報告を受けております。また、東京都立八丈高校への派遣事業を実施したことにより、生徒並びに P T A とのかかわりが活発化し、学校が躍動感にあふれてきたというふうに聞いているところであります。

北海道教育委員会との連携につきましては、英語教育の充実に係る支援などについて、現在、協議検討しているところでありまして、今後も児童生徒数の減少が見込まれる中、夕張高校の存続は本市に

とって最重要課題の一つであると認識をしておりますので、夕張高校魅力化事業を継続しながら、夕張高校のさらなる魅力化に向けて取り組みを進めていきたいと考えております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
今川議員。

●今川 和哉君 まず、認定こども園の建設の部分について再質問いたします。

認定こども園については、10 年間の乳幼児数の推計により計画するとのことでしたが、この施設は将来 10 年以上先も活用される施設ではないかと考えます。将来的にさらに子どもが減ったときにこちらの運営に支障は出ないものか、どのようにお考えかお聞かせ願います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 今川議員の再質問にお答えいたします。

今後 10 年間の乳幼児数の推計を踏まえてということでございます。施設については、当然のことながらさらに維持管理をしていく前提で考えておりますが、まずは計画期間内の将来推計というものをベースに考えていくということでありまして、

また、施設の部分でいえば、幼稚園と保育園を統合する形でもって、新たな認定こども園というものをつくるということでございますので、そういった人口減少の中における教育、保育と一体的な機能を持たせるとともに、そういった施設統合ということもあわせて行うということございまして、さらには将来推計ということも念頭に置きながら建設をしていくというものでありますので、ご心配の件については当然のことながら含んだ上で建設をしていくこととなります。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
今川議員。

●今川 和哉君 では、次に交流人口施策について再質問させていただきます。

交流人口増加のためには、述べておりましたとお

り、観光、メロン等の農業、歴史、スポーツ、各種施設、これらの各部門の連携が欠かせないものと思います。市役所としてもこれらについては課、室を横断して、さらに市内の様々な団体を巻き込んだ連携が必要になってくるのかなと思います、どの部署、組織が中心的にこれらをマネジメントしていくと考えていらっしゃるのかお聞きいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 再質問にお答えをいたします。

部署につきましては、まちづくり企画室の担当課を中心とした中で、今、まずは指定管理者から今度は新しくこの施設を購入いただいた方が4月から代わります。ですので、まずはスムーズな移行ということをまず第一に考えつつ、既に準備室が設置をされた中でさまざまな準備室からもいろいろな情報提供が市に対して行われております。

そういった意味においては、契約締結後の庁内会議、庁議におきまして、各課横断的に取り組んでいく指示については既に出しておりました。窓口ということは1カ所に決めますが、これまでこの施設関係、または観光事業に係ることなく、全庁横口で様々なことを展開してまいりましたので、そういった考え方で今回の対応というものも実施をしていきたいと考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

今川議員。

●今川 和哉君 次に、合宿受入れの窓口について再質問いたします。

新たな指定管理者が窓口となることを予定しているのご答弁がございましたが、その窓口となる団体と市内のほかの旅行者などもいらっしゃいますが、これら旅行者や観光施設、観光協会などの各団体とのこの窓口との連携についてはどのように考えていらっしゃるのかをお聞きいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 今の再質問でございますけれども、指定管理者の部分につきましては、指定管

理者の議決をいただくべく提案させていただいておりますので、その部分についてご理解いただければというふうに思います。

その指定管理者、これは議会の議決をいただくということでございますけれども、議決をいただいた後のお話かなと思いますけれども、その指定管理事業者が中心となりまして、各関係窓口とは連携をしていくということは当然のことであろうというふうに思います。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
今川議員。

●今川 和哉君 次に、教育機関と外との交流の部分について再質問いたします。

都立高校や北海道大学の学生とワークショップを行っているのご答弁でございましたが、今後も近隣の高校やほかの大学との連携について、今後も考えていらっしゃるのかどうかお聞きいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 再質問にお答えをいたします。

北海道大学との連携について言えばですね、これはまちづくり全般にわたってそもそも平成24年に策定いたしましたマスタープランの以降、様々な形で学生とは市も連携をしてきましたし、この度夕張高校との連携というものもひとつ形になったということでありまして、そういった夕張市の中におけるかかわり人口確保の中でそういった連携を市全体で進めていくということがございますので、これは当然のことながら、教育現場の皆さんにご理解をいただくということや、その生徒たちの自主性というものをまず大切にすることが重要でございますが、そういった連携がぜひやりたいのだということであれば、市としても積極的にそういったかかわり人口確保する観点からも連携というものは進めていきたいというふうに考えております。現時点において具体的な高校、または大学ということを考えているわけではございません。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

今川議員。

●今川 和哉君 それでは、最後に高校魅力化に関する部分について再質問させていただきます。

資格取得や模擬テストについて助成を行い、進学者も実際に増加しているということで、大変よい事業を行っていただいているのかなと思っております。

高校魅力化を進める上でそれが全てとは言いませんが、目に見える学力の向上、高難度の大学への進学率向上というものは絶対に避けて通れない課題ではないかと思っております。

そのために、市として今後どのような取り組みを行っていくつもりなのか、その取り組みと今後の目標について、こちら教育長にお聞きしたいと思えます。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 今川議員の再質問にお答えします。

現在、生徒の学力向上について、放課後の学習支援等々、学生ボランティア等を活用しながら現在進めているところでございます。また、来年度もその方向で進めてまいりたいと思っております。

国公立だけが大学ではないと思いつつも、市民の方々の目は必然的に国公立の数というものにも注目されやすいところがございます。このことから、国公立の進学率も確保するという観点から、29 年度スタート時においてカリキュラムの編成、これをいたしました。国公立対応の生徒に対して、一人であろうが二人であろうが、学校として対応していくというような気運を高めてまいりました。今後もそのような国公立も含めた大学進学へのカリキュラム編成というものには十分対応してまいりたいと思っております。という形で、高校との連絡、連携をしてまいりたいと思えます。

加えて、国公立大学以外の生徒に対しても、いろいろな進む道がございます。商業系の関係、高校卒業した上ですぐ社会に入る生徒もございます。そういった生徒に対しても商品開発等々のカリキュラムを編成して、社会ですぐ戦力となるような対応を

していくというようなカリキュラム編成にも着手をしまいったというようなところでございます。今後も、支援は教育委員会としてもしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
今川議員。

●今川 和哉君 ご答弁ありがとうございました。この度再生へのリスタートを切ることができたとはいえ、当市は地方創生のスタートラインにやっと立てたという段階です。ここから夕張はまた歩き出していかなければなりません。

夕張市の再出発、挑戦あるのみ。これから行われる様々な事業ですが、市長を初め、行政の皆様のご活躍により、きっと必ずよい成果を上げていただけるものと期待し、私の質問を終了といたします。

●議長 厚谷 司君 以上で、今川議員の質問を終わります。

次に千葉議員の質問を許します。

千葉議員。

●千葉 勝君（登壇） 千葉勝です。

初めに、夕張市は3月7日、総務大臣から財政再生計画変更同意書を手交され、10年間止まっていた地域再生というスタート地点に立つことが可能となりました。

また、鈴木市長が財政再生計画の変更を菅官房長官に報告し、引き続き支援をお願いするとの要請に対し、官房長官よりフォローしていくと応じてくださいました。

また、鈴木市長のリーダーシップによって新たな再生計画を行うことができるようになったと、鈴木市政への評価があったところであります。

このことは、この10年間辛抱強く耐えてきました市民の皆様、そして夕張を応援してくださいました全国の皆様、何よりも職員の皆様が耐えてこられたからだと思えます。ここに地域再生のためにご奮闘くださいました鈴木市長を初め、職員の皆様に敬意を表します。

それでは、通告に従いまして、教育行政執行方針について質問いたします。

初めに、教育行政の基本姿勢で、子どもたちが未来に夢や希望を持ち、ふるさとに誇りを持てる地域づくりに取り組んでまいります。加えて、市民一人ひとりが生涯にわたり健康を考え、スポーツや文化に親しみ、生きがいを感じる豊かな生涯学習の実現を目指すため、学校、家庭、地域、行政が連携し、協働するまちづくりを推進しますとの基本姿勢であります。

今教育長は、新しい教育委員会制度で最初に任命された教育長であります。この新しい教育委員会制度は、ご承知のとおり、滋賀県大津市で起きたいじめ事件について、学校と教育委員会との対応に非難が集中し、全国的に波紋が広がったことがきっかけとなりました。

この新しい教育委員会制度改正に当たって、これまで同様、これからも教育委員会、それから保護者、学校現場、地域住民のいろいろなご意見を聞きながら、それを教育行政に生かして教育行政を推進していくという基本姿勢が危惧されていたところです。

そこで、改めて子どもたちが未来に夢や希望を持ち、ふるさとに誇りを持てる地域づくりを推進していくには、保護者、地域住民、学校現場やいろいろな方の意見を聞きながら、それを教育行政に生かして、教育行政を推進していくという基本が大切と考えますが、教育長の基本的な考えをお伺いします。

次に、未来ある子どもたちがこれからの人生を生き抜くために確かな学力と体力を身につけさせることはとても重要である。義務教育においては、特に学力の向上と体力の向上が喫緊の課題であるということです。

学校給食は、栄養のバランスのとれた豊かな食事を子どもに提供することにより、子どもの健康保持増進、体力向上を図るためにも重要と考えます。そこで、体力の向上を推進していくには、学校給食も大切と考えます。また、私は子育て支援にもつながるものと考えます。

給食費の無料化について、財政再生計画の抜本的見直しの中で検討されてきたのか、お伺いいたします。

次に、幼稚園、小中学校、高校、特別支援学校の教育機関と地域がパートナーとして連携・協働し、地域とともにある学校を一層推進するため、既存の小中学校サポート会議及び学校支援地域本部事業を基盤としてコミュニティー・スクール学校運営協議会導入に向けた準備を進めていく方針であります。

コミュニティー・スクール学校運営協議会とは、平成 16 年 9 月から施行され、校長の作成する学校運営の基本方針の承認、学校運営全般について教育委員会校長に意見を述べるができることなど、一定の権限を持って学校運営に参画することを可能とする制度と認識しています。

この学校運営協議会制度の導入に向けた準備を進めるとのことですが、どのように導入しようと考えているのか、またいつごろをめどに導入しようと考えているのかをお伺いします。

次に、地域資源である人材活用を進めて教育現場の負担軽減とゆとりある教育活動につなげ、一人ひとりの児童生徒へのきめ細やかな指導と支援に努めていく方針ですが、私は教育現場の負担軽減とゆとりある教育活動を進めるには 1 学級の学級編成標準を少人数学級にすることだと考えます。

そこで、教育委員会として現在、学校現場における多忙化の要因、原因について、どのように認識しているのか、また教育現場の負担軽減をどのように行っていくのかをお伺いいたします。

次に、児童生徒の通学につきましては、夕張市通学路交通安全プログラムに基づき、安心・安全なまちづくりを推進し、地域全体で子どもたちを守り育む意識を高め、特に学校関係者や道路管理者等の関係機関と連携し、危険箇所の情報収集と対策について迅速に対応してまいりますとのことです。

通学中の児童生徒が交通事故等により危険にさらされる事案が全国で相次いで発生しています。

そこで、通学路における交通安全の確保について、

国からの要請により夕張市においても通学路の点検を実施してきたと認識しておりますが、平成 28 年度において夕張市通学路交通安全プログラムに基づき点検作業を実施されたと考えます。

また、点検等の結果における危険箇所への対応をどのように行ってきたのかについてお伺いいたします。

次に、学校教育の推進につきましては、教職員の資質、能力の向上に向けた研修会等の開催及び校外で開催される研修会への参加促進を図っていくとのことですが、具体的に夕張市教育委員会の主体の研修会等をどのように計画されているのかをお伺いいたします。

次に、いじめの対応につきましては、学校、家庭、地域、関係機関と連携し、迅速かつチームで対応し、またネットトラブルから子どもたちを守るため、情報モラル教育の充実に向けた各種教室の開催と保護者向け啓発指導等を通じ、学校、家庭の連携に努めていくとあります。

文部科学省の 2015 年度の全国いじめ件数は、国立小中学校で過去最高の 22 万件に上り、北海道教育委員会での認知件数は 5,500 件で、前年度から大幅に増えていることがわかりました。

現在、全国的にいじめによる痛ましい事案が多く報じられています。また、SNS を使用したいじめなど、見た目ではわからない部分でのいじめが発生しているところでもあります。

夕張市においても、夕張市いじめ防止基本方針に基づいて、学校はもちろん、関係機関や団体、保護者との連携のもと、未然防止について取り組んでいると考えます。

そこで、夕張市におけるいじめの実態について教育委員会として把握しているのかをお伺いいたします。

次に、子育て環境の充実につきましては、夕張市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て世代の現状や課題等を把握し、児童遊園の整備を含むよりよい子育て環境の整備に努めていくとありますが、

現時点で教育委員会が把握しております子育て世代の現状や課題について、どのような認識を持っているのか、また子育て支援にもつながっていく児童遊園の今後の具体的整備計画についてお伺いいたします。

最後に、小中学生を主とする郷土学習につきましては、ゆうばり小学校の地域資料室、夕張中学校の夕張歴史教育資料室を市民に広く公開し、炭鉱の歴史などを学ぶ機会を推進していくとあります。夕張中学校の夕張歴史教育資料室は、夕張中学校が開校したときに閉校した小中学校の資料を整備し、教育資料室として広く市民に公開されてきましたが、閉校して 7 年がたち、この間、市民の皆様が見学に訪れたのではないかと考えます。平成 28 年度において見学者はいたのかどうなのか、また今後どのように資料整備を考えているのかについてお伺いいたします。

ご答弁よろしくお伺いいたします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君（登壇） 千葉議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、教育行政の基本姿勢についてでございます。

議員ご指摘のように、子どもたちの夢や希望が持てる地域づくりには、多くの方々のお力添えが必要であることは十分認識してございます。

今、新しい一歩を踏み出すために舵が切れようとしております。

基本、過去は振り返りたくないというのが私の本音でございます。しかしながら、教育行政をつかさどる立場の者として、反省すべきところは反省しなければなりません。

財政的に逼迫した状況は理解しつつも、それに便乗し、やれることまでも立ち止まらせてきた過去はなかったか。今までの教育行政について、多くの市民からお話を伺い、自らも今後検証してまいりたいと思っております。

全国にいらっしゃる夕張支援者や夕張を真剣に考

えてきた夕張市民のためにも、現状で立ち止まっていてはよいことは決してございません。

市長が先頭となり、市民、議会、行政がそれぞれのお立場で頑張ってきて、苦勞してきたことが水の泡となつては元も子もございません。夕張市が今変わらずして、いつ変わるのか。この機会に変わらないものは、来年も決して変わることはないだろうというふうに思っております。

私は、教育行政の先頭に立ち、教育環境を整備し、市民誰もが住んでいて幸せを感じるまちを築き、明るい未来、将来に向かって、行政も議会も全ての人が建設的な議論を交わして一歩踏み出す姿を共有していかなければならないというふうに思っております。

次に、確かな学力を身につける教育の推進についてでございますが、まず給食の無料化についての検討は行っておりましたが、他市町との関連性からも著しく怠ることも劣ることもなく、食に関する応分のご負担はむしろ必然でないかなというふうに考えております。

議員ご指摘のとおり、体力向上に向けた体育と食に関する食育は非常に密接な関係にあり、かつ大切な教育の一つであろうかというふうに思っております。

教育委員会といたしましては、社会教育事業における食育としてのそれぞれの価値ある対応、中学校での家庭科の授業や地場産品を活用したお弁当づくりなどを実施して、それぞれの中学校の授業の中で組み込んでおります。

また、小学校においてもメロン農家での体験学習等総合学習における総合的な学習の時間における食育授業を展開しているところであり、むしろ引き続き郷土愛、教育における食育の充実を図っていくことに力点を置いていきたいというふうに思っております。

次に、コミュニティー・スクールについてでございます。

今日、学校が抱える課題を解決し、子どもたちの

生きる力を育むためには、地域との連携、協働体制が組織的かつ継続的に確立される仕組みが重要でございます。まさしくお話があったとおり、コミュニティー・スクールがこのことを実現する事業であると確信をしております。

この協議会の設置にかかわっては、文科省、道教委の指定を受けなければなりません。そのため、来年度は指定を受ける準備年度とし、30年度設立に向けて市民と気運を高めてまいりたいと存じます。

次に、教職員の負担軽減等につきましてでございます。

今、教育現場に限らず、社会全般で働き改革を促す風潮が高まっております。教育現場での時間外縮減についてもかなり前から叫ばれてきております。

本市においても改善すべく、対応を協議していかねばならないと強く思っております。

多忙化の要因といたしましては、小学校、中学校、高校、それぞれで提出物への対応や教材準備、学校行事や部活動、学年、学級運営、そして校務分掌業務によるものが多忙化の原因であろうかというふうに認識をしております。

対応策といたしましては、ICTの活用は教材作成などの準備時間を縮減することができ、加えて黒板に書き出す時間等も短縮できるのではないかと考えております。

教材の準備に最初は若干時間は要するものの、その努力により子どもとの顔を合わせる時間、それが多く持たれ、余裕ある指導が可能になると考えております。

また、部活動で北海道における外部講師の招聘事業を活用し、また地域の人材活用も推進して指導者の複数配置を実現した上で、休暇確保のための体制づくりに手がけてまいりたいと考えております。

一方、地域ボランティアを利用し、提出物や教材準備など放課後学習をサポートする体制も一層構築してまいりたいと考えております。

このような対応から職員の時間外縮減につながるというふうに考えております。

次に、豊かな人間性を身につける教育の推進についてでございます。

まず夕張市通学路交通安全プログラムについては、今月末をめどに委員を参集して会議を開催する予定になってございます。

今年度は、ゆうばり小学校付近の通学路を実際に歩いていただき、危険箇所等の点検を実施してまいりたいと考えております。

なお、本プログラムにおいて、危険箇所等が発見された場合、警察、国道、道道、市道の各管理者等が委員になってございますので、関係機関と対策について鋭意迅速に対応をして検討を行っていくところでございます。

また、教職員の資質能力の向上に向けた研修会等の実施につきまして、教職員の指導力は児童生徒の育成に直接影響を及ぼすものであります。私の経験では、教職員は何歳になっても授業に満足することはございません。

研修会は、校内研修、校外研修、どちらについても対応してまいります。職員研修にかかる旅費、事業費については、北海道から配分されており、積極的に教職員を校外研修に参加させてまいりたいと思っております。

校外研修で得た知識を教職員と共有すること及び不祥事の未然防止のためにも、校内研修の機会を随時設定していかなければならないと思っております。教職員が自己研さんを積み、常に教師力の向上に努め、最終的な目的として、生徒が授業を受けて楽しいと感じられる環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

いじめの実態についての把握につきまして、アンケート調査については年 2 回実施してございます。小学校においては、相談箱を廊下に設置し、いつでも誰でも困ったことを投函できるような対応しております。中学校においても相談室を常時開放しており、常に先生がいることで困りごと等の相談を受けられる状況となっております。

人と人、地域と地域をつなぐ社会教育の推進につ

いてでございます。

まず、子育て世代の現状や課題については平成 27 年度に策定いたしました夕張市子ども・子育て支援事業計画において整備されているところでございますが、今後も引き続き実態把握と対応について、子ども・子育て会議等も踏まえながら実施していくところでございます。

また、児童遊園の今後の具体的な整備計画につきましては、平成 28 年度より各児童遊園の利用状況等を考慮し、地元町内会とも十分に協議を行いながら、統廃合等を実施しているところでございます。

また、利用者数が多く、地元町内会でも維持、管理に対し積極的に協力をいただいている地域に対して、特に児童遊園につきましては遊具を新設してまいりたいと考えております。

今後も地域のバランスを比較、検討しながら、地元町内会の協力を得ながら、多くの利用が見込まれる地域の児童遊園について遊具の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、ゆうばり小学校の地域資料室、夕張中学校の夕張歴史教育資料室の一般見学者数及び今後どのように資料整備等行っていくかについてでございますが、今年度 28 年度の統計で一般見学者数は約 20 名というふうに報告を受けております。

また、この資料整備にかかわる資料室につきましては、基本的には児童生徒の郷土学習のための資料室であります。学校への来校者には特別にご案内をしておりました。しかし、一般の方々には広く周知をしていないというのも実態でございます。

今後は広報、またマスコミ等を利用させていただきながら、様々な機会において広く周知をしていきたいというふうに考えております。

以上、質問についてお答えを申し上げます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 多岐にわたってご答弁ありがとうございます。

それでは、何点か再質問なんですけれども、最初

に、私、いじめの対応につきまして、教育委員会として現在、夕張市にいじめがあるのかどうなのかという質問をしたと思うのですけれども、ご答弁が漏れているような感じがあるのですけれども、よろしくお願いたします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の質問の漏れ、大変失礼いたしました。お答えをいたしたいと思いません。

先日、そのいじめについての報告を受けたところでございますが、1 年次に上がったときには、やはり数名のいじめの相談等があったそうでございます。ただ、それも担任、学年団が中心となって、またスクールカウンセラー等も活用しながら、いじめの早期解決をしたという報告を受けてございます。現在のところはそのような報告を受けておりません。

以上でございます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 ありがとうございます。

それでは、コミュニティー・スクールについてなんですけれども、先ほどありましたように、平成 30 年度をめどに開設をしていく予定であるということ、今年度は道教委等からの指定の準備を進めるといことなんですけれども、空知管内においても三笠で実施されていると私は承知しておりますが、現在、道内でも多くのところで導入していると思うのですけれども、現在、導入している市町村でどのような成果があったのか、教育長としてお聞きになっていただければお願いしたいんですけれども。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の再質問にお答えをいたします。

現在、全国で 2,800 以上の学校が導入をしております。また、北海道においては 16 市町村が実施しているということの調査をしております。今、お話があったとおり、管内には三笠市、そして、近隣の市町村としては北広島市が実施をしているところで

ございます。そういったところからのいろいろな成果についてもお聞かせいただいております。

その成果につきましては数点ございまして、保護者、住民の学校理解の促進につながった。また、学校理解を踏まえた教育方針が承認される。活動を通じた子どもの成果、つまり学力がアップした。保護者、住民同士の交流が増加した。さらには、学校はどうしても敷居が高いというふうに思われがちなところでございます。その学校と地域との敷居が確実に低くなったといったような成果をお聞きしているところでございます。

以上でございます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 ありがとうございます。

今、たくさんの成果があることはわかったんですけれども、加えて課題を出されているかと思うのですけれども、その課題について、もしご承知であればお願いいたします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の再質問にお答えをいたします。

成果があれば課題があるということではありますが、多忙化及び人事の役割が加わったことから、このコミュニティー・スクールには人事も要件の中に加わっております。その人事の役割が加わったことからの教職員が敬遠をするといったようなご指摘がありました。ですから、その教職員の意識改革を図らなければならないというところが 1 点。

それから、参加者がどうしても限定していくところから、保護者や地域住民の参加をいろいろと拡大していかなければいけないというところがあります。

また、参加するということだけで済んでいる方々が多いようで、単なる学校応援団が多い状態で辛口の意見を言えるような集団になっていない。つまり地域協力創生集団、創造集団といったような転換が必要であるというような課題が出されております。

以上でございます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 このコミュニティー・スクールは、文部科学省が学校と地域が一体となって子どもを育む地域とともにある学校づくりを有効な仕掛けとして文科省が進めている制度なんですけれども、文科省が全国公立小中学校の 1 割、3,000 校をめどに拡大をすることを目標にしていますけれども、全国で 1 割ですよ、文科省が 3,000 校。なかなか全国的にこの導入が進まない理由等については、先ほど課題等があるのですけれども、これらも含めてなぜ全国的に導入が進まない理由等があれば、おわかりであればお願いしたいのですけれども。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 確かに、コミュニティー・スクールという名前もお聞きすることが非常に少ない現状にある。PR 周知が全国的に低迷しているということも実態としてございます。

特に導入が進まないという、先ほど課題の中の一つでもございましたけれども、いろいろな学校の中には仕事が、業務が多忙しているという現状があって、また仕事が入ってくるのかというような教職員の被意識があるのは当然でございます。

ただ、そのところをどうやって、その最初の段階をクリアしたことによってどういうことを、学校が地域と融合するというか、そういったような関係が非常によくなる、そして、地域が学校に協力する体制が強力になっていくというようなことにつながるわけでございますけれども、それがひとつ、その前段階において足どめになっているというのが現状であらうかと思えます。

特に、一般教職員にかかわらず、管理職の説明責任等々がいろいろございますので、その説明責任に対してどうしてもなかなか浸透していかないというところが一つでございます。

また、保護者や地域住民の学校理解とアイデアの提供、協力であるそのエンパワーメントの仕掛けに

苦慮しているというのがなかなか推進しないところであるというふうに思っています。

ただ、ここをクリアすれば非常によい環境づくりが図られるというふうに思っております。

以上でございます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 導入に当たっているいろいろと、導入されている市町村によっていろいろと成果、課題があるようでありますので、夕張市に導入にするに当たってはいろいろな方々からのご意見をいただいて、教職員へのきめ細やかな説明等もしていただいて導入していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それぞれご答弁ありましたが、最後に教育行政を推進するに当たり、保護者、学校現場、地域住民のご意見を聞きながら今後とも推進していただくようお願い申し上げます。

また、夕張の子どもたちが未来に夢や希望を持ち、ふるさと夕張に誇りを持って一人ひとりが夢に挑戦し続けていくために、地域づくりに取り組んでいただくをお願いしたいと思っております。

私も、子どもたちの夢の実現のために議会の立場で挑戦し続けることを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

●議長 厚谷 司君 以上で、千葉議員の質問を終わります。

次に、高間議員の質問を許します。

高間議員。

●高間澄子君（登壇） 高間澄子でございます。

初めに、先日 9 日開会の定例市議会におきまして市長が示された市政執行方針では、財政健全化の取り組みはそのまま継承し、再生振替特例債の償還を平成 38 年度で終え、計画期間の変更は行わない、財政の再建と地域の再生とも両立に取り組むという行政の二刀流ともいえるような計画が示されたところであります。

思索に思索を重ねられ、10 年先を見据えてこの計画をまとめられた職員の皆様のご苦労と、そして市長の先見性に改めて敬意を表するものであります。

また、財政再生計画の抜本の見直しに対して、総務大臣の同意を得られたことに、全国の皆様にも心からの感謝を忘れてはいけない、こんなふうに思っております。

それでは、通告に従い大綱質問させていただきます。

平成 29 年度の予算案には新事業の 35 件が盛り込まれており、市民が待ち望んださらに見える形での地域再生のスタートが切られることとなりました。

今回、私はコンパクトシティの整備に向けた持続可能なまちづくりについて、市長にお伺いをいたします。

初めに、拠点複合施設の整備についてであります。

財政破綻で失われた図書館や文化ホール機能をあわせ持つ拠点複合施設は、幼児が遊んだり、またお母さん同士の交流の場が設けられるなど、子育て世代の支援にもつながり、さまざまな情報伝達の機能を融合した新しいタイプの公共文化施設として建設されることで、近辺においては大きな変化をもたらす、またかいわいに常に人の流れがつくられていくことだろうと思います。

満遍なく人が来ることによって、周辺には喫茶店や雑貨屋さん、おしゃれな店ができ、まちに新しい表情が生まれるのではないかと、こんなふうに思っております。施設同士の協力による催し物が可能になり、同じ建物内にある別施設とタイアップすることで、本来つながらなかった別施設の利用者の新規層を獲得できる可能性があり、同じ空間内に別施設があることで立ち寄り効果や広告的な効果が実現できると考えられると思っております。

また、複合化することによって、建物管理費の軽減化や少人数のスリムな人員体制にもなっております。誰もが使える公共交通機関の結節点の近くに複合施設があれば、利用者が気軽に立ち寄りやすい環境になると考えます。今後もコンパクトシティが

進めば、ますます公共交通機関が市民に利用しやすい状況が整っていくものと思われま

す。拠点複合施設の整備については、市民を含めての検討チームと庁内ワークショップで検討されてきましたが、現時点での方向性について 1 点お伺いをいたします。

次に、老朽化した市立診療所の移転改築についてであります。

新年度から市立診療所 19 床と、併設の介護老人保健施設 40 床の指定管理者として、医療法人豊生会の運営が決まり、これから 10 年間、両施設のさらなる診療体制の充実を進めていただけることに期待と感謝をいたすところであります。

これまで多くの団体や関係者とも議論を重ねてまいりましたが、なかなか先に進められずにおりました市立診療所の移転改築については、財政再生計画の抜本の見直しの中で平成 34 年度供用開始に向けた具体的な計画が出されました。新年度においては、基本構想、基本計画をつくり上げる年となっております。

3 月 7 日開催の行政常任委員会で、市立診療所の移転について平成 34 年度の供用開始に向けた今後のスケジュールが示されたところでありますが、スケジュールどおりに進むことが望ましいと考えてはおりますが、現在の考え方として、へき地診療所として進めていくのかをお伺いいたします。

次に、地域公共交通についてであります。

交通空白地域における地域住民にバスやタクシーなどメリットを生かした、安心・安全な生活の足を提供することは運送業者の収入源の確保と地域活性化にもつながってまいります。路線バスやコミュニティバスなど、路線定期型交通との根本的な違いは予約がないと運行しないということですので、効率的な運行になってまいります。

市として、生活路線確保に悩む交通不便地域に住む、いわゆる交通弱者に対して交通手段を提供する新たな公共交通システムとしてデマンド交通の導入を決定したことは、将来に向けて大きな安心につな

がることとなると思っております。

地域公共交通の見直しの中で、南部、真谷地、楓、登川、滝ノ上地区は支線として、南北軸上で南北軸幹線と接続させるとあります。南部地区においては、既にデマンド交通の実証実験をしておりますが、今後も同様な運行となると思いますが、真谷地などの地域についてもデマンド運行が予定しているのか伺います。

また、小規模輸送を担うNPO法人等の交通事業体を育成し、交通体系を充実させるとありますが、南部地区でのデマンド交通と同様なものなのか伺います。

以上 3 点について、市長の答弁をよろしくお願いたします。

●議長 厚谷 司君 高間議員の質問に対する答弁は午後からとし、午後 1 時まで昼食休憩といたします。

午前 1 1 時 5 3 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

●議長 厚谷 司君 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、高間議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 高間議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、持続可能なまちづくり、拠点複合施設の整備についてお答えをいたします。

拠点複合施設検討チームにつきましては、市民と高校の職員で構成をし、昨年 7 月 14 日から拠点複合施設の機能やこだわりについて 3 チーム、子育て、アトリウム、多目的空間の 3 チームに分けて検討を行ってきたところであります。

4 回のワークショップで限られた空間の有効活用、人の循環を意識した機能のつながり、多動性と開放感のある施設など、基本構想をまとめたところであ

ります。

現在、これらの基本構想をもとに、検討チームから選抜をされた 7 名で 3 チームの基本構想を基本計画にまとめ上げるワークショップを行っているところであります。

庁内ワークショップにつきましては、拠点複合施設で行うソフト事業や管理運営について検討するため、関係課職員で横断的に議論をしてきたものであります。

その結果、教育やスポーツの課題である家庭学習の未習慣化や、学校の体育以外で運動する機会がないなどの課題解決に向けて、教育、スポーツのきっかけづくりを目標とし、自己達成感を育む事業を行う。また、管理運営体制としては、既存の体制を利用しつつ、人材のシェアなどの業務の効率化を図るとともに、ソフト事業を実施するため、地域の人材等を積極的に活用することを目標とし、その活用、調整を市が担える体制とするとのまとめを行ったところであります。

今後、これらの検討を基本計画に反映をさせ、平成 31 年度中の供用開始に向けて進めてまいります。

次に、老朽化した市立診療所の移転改築についてでございますが、新たな市立診療所は清水沢地区に平成 34 年度からの供用開始を目指すものであります。

本市において地域医療を確保するためには、社会医療法人からの支援が不可欠と考えております。その際、へき地診療所の認定が重要であるという認識に変わりはありません。夕張市医師会の皆様に対しては、移転改築に関し既にご説明をしているところでありますが、引き続き地域医療の確保について新たな指定管理者も含め、協議を進めてまいります。

次に、真谷地、楓、登川、滝ノ上地区でのデマンド交通の予定についてであります。地域との座談会やアンケート結果を踏まえるとバス路線ではなく、デマンド交通などの小規模輸送が有効な手段と考えております。引き続き、利用者側、運行事業者側と話し合いを進め、地域にとって最適なものを選択し

てまいりたいと考えております。

次に、NPO法人等の交通事業体を育成し、交通体系を充実させるとの考え方についてであります。現在、地域の交通事業者は人員が少ない中で路線、デマンド交通、スクールバスなどの運行を行っている状況であります。こうした状況を緩和するため、運行管理の一元化や運転手の育成等を担う機能が必要となると考えており、このたびの交通体系再編基本方針に位置づけをしたというところであります。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
高間議員。

●高間澄子君 どうもありがとうございました。

まず拠点複合施設の件でございますけれども、夕張は映画祭など例年皆さんのご協力で開いておりますけれども、そういう観点からもこの映像文化の盛んなまちらしくシネマサロンの、複合施設の中にそういう要望がなかったのかどうかということでお聞きをいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 高間議員の再質問にお答えをいたします。

映画祭など、夕張は映画のあるまちということで、これまでまちづくりにおいても重要な事業としてこれまで取り進めてきた部分がございます。

検討チームでの議論の中におきましても、どうやったら人が集まるのかという観点の中の議論の中で、高間議員がご発言のあったようなご意見ということがあったということでございます。

ただし、検討チームの中で検討を重ねたときに、一つは様々な意見出ましたので、その全てを施設に取り入れるということは難しいということの共通認識、それと特定の機能に絞り込みを行った上でその機能単体をもって空間を構成していくということになりますと、そもそも。複合化ですとか、議論をしていた部分との方針と逆行する状況もございます。ですので、そういった観点が重要であるという認識のもと、これまで議論を進めてきたということもご

理解いただきたいと思います。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
高間議員。

●高間澄子君 そうすると、特定の機能に絞らずにとということですので、例えばこういうシネマサロンのようなこういう使い得るようなそういう、いろいろなものと組み合わせて使えるような要素というものは考えられるのでしょうか、その施設の中で。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 再質問にお答えいたします。映画の上映に限るということではなくて、多機能、個性を持った空間によります集客力や稼働率を上げるという観点において議論をしているということでございますので、その点を踏まえて今後も基本計画というものをつくっていくということであります。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
高間議員。

●高間澄子君 次に、市立診療所の件なんですけれども、先ほど市長の答弁の中でへき地診療所として社会医療法人制度を活用していくという、こういう内容であったと思います。

そうであれば、いろいろな条件がそこには伴わなければいけないことだと思うのですね。そういう意味において、今までもいろいろと議論されてまいりましたけれども、最大の議論の焦点といたしましうか、夕張の医師会とは合意が得られているのかどうかという、ここをちょっとお聞きしたいと思います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 高間議員の再質問にお答えをいたします。

先ほどお答えさせていただいたとおり、医師会の皆様に対しては移転改築に関するご説明ということにおいていばさせていただいたということでございます。

繰り返しになりますが、引き続き地域医療の確保について4月から新たな指定管理者に代わりますので、そういった指定管理者も含めて協議を進めてまいるといふことに尽きるかと思っております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
高間議員。

●高間澄子君 そうであれば、やはり今年度が大切な年であると思います。

検討委員会の設置も早目に決められて、スムーズな運営とスケジュールどおりの円滑に進めていけることをお願いいたします。

次、よろしいでしょうか。

次に、地域公共交通についてであります。

私ども議会、議長先頭といたしまして、昨年秋に千歳市の長都という北地域で行っている公共交通空白地有償運送で心ふれあいバスというおおぞら号を走らせております。ここに視察を行ってまいりました。また、この地域は農地が多くて、高齢化率も 44% という夕張にほど近い内容のところでありました。

しかし、このおおぞら号を走らせることによって、前年の実績からは 5 割増しという、本当に利便性がよい、こういう地域の方の足になっておりました。

これは地域の自主運行で、5 人の構成で運行協議会をつくってやっていらっしゃるということで、ここまでくるには市役所の主導でここまで頑張ってきたということをお仰っていました。

利用者の高齢者だけではなくて、中には十代の方の利用もあり、塾に通っているという、こういうような運びでありました。

今後、夕張においても課題の中で地域地域の実情、または特性に合った市民協働型のデマンド交通の導入、また促進の検討も考えていく必要があるのではないかと私自身思うのでありますが、この点についてどのように考えられているか、お伺いをいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 再質問にお答えをいたします。

先ほど、本質のほうで答弁をさせていただきましたけれども、デマンド交通の部分につきましては、地域主体型の運行ということではございませんが、既に実施して運行してきているところがございます。

その上において、先ほどご答弁させていただきましたが、利用者側、運行事業者側と話し合いを重ねながら地域にとって最適なものを選択していく、この基本的な考え方に沿って、あらゆる可能性の中で最適なものを選択していくというふうに考えています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
高間議員。

●高間澄子君 再質問に対するの答弁、ありがとうございました。

最後に、再質問ではありませんけれども、きょうの新聞報道にも掲載されておりましたけれども、二つぐらい記事が載っておりました。こんな記事を見ても、今までとは違う、何か明るい気持ちでこの新聞の記事に目が走ったことをきょうは感じました。そういう意味において、これはもう春という気候だけではないんじゃないかなと、こんなふうに私も感じておりますけれども、これから 29 年度、出発でありますけれども、また行政の主導と、また市長のリーダーでしっかりとまた私たち議会も心合わせて出発を共にしていきたいなど、こんなふうに決意をしておりますので、ことし、新年度、またどうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

●議長 厚谷 司君 以上で、高間議員の質問を終わります。

次に、本田議員の質問を許します。

本田議員。

●本田靖人君（登壇） 本田靖人でございます。

初めに、今回の財政再生計画の抜本的な見直しは、鈴木市長を先頭に職員の皆さんが市民のために身を粉にして取り組んでいただいた結果であります。ここで、改めて心から敬意と感謝の意を表します。

鈴木市長のリーダーシップと行動力、そして抜群の政治手腕に敬服いたしますとともに、今回の抜本の見直しの立役者である市長に対し、市民を代表してお礼を申し上げます。

また、市職員の皆様におかれましても、ことし 3 月に提出された夕張市の再生方策に関する検討委員

会からの報告書を受けて以来、真に必要な事業の洗い出しや財政再生計画の再計算など膨大な作業に取り組んでいただきました。通常の業務遂行だけでも人手が十分ではない中、こうした作業を行うことには大変ご苦勞されたことと推察いたします。本当にお疲れさまでした。

それでは、通告に従い 4 件、11 点について質問いたします。

初めに、市政執行方針における行政執行体制の見直しについて 2 点質問いたします。

第一に、人材の確保と育成についてであります。

市長は、平成 29 年度市政執行方針において、地域再生を加速していく上でその牽引役を担うのは、言うまでもなく職員であると述べられております。私も全く同感であり、今回の財政再生計画の抜本的見直しにおいて、新たに盛り込まれた 46 の地域再生を進める事業を着実に実行していくことが、平成 29 年度以降重要になってまいります。この 46 事業のうち、35 事業が平成 29 年度から実施される予定となっておりますが、これはスピード感をもってまちの景色を変えていくことで、市民や全国から夕張を応援してくださっている方々がまちの再生を実感できるようにしたいという市長のお考えの表れであると認識しており、私は高く評価しているところであります。

しかしながら、スピード感を持って事業を遂行するために必要な人材の確保においては課題が残っているものと認識しております。

今回の財政再生計画の見直しで職員の処遇改善が図られました。職員給与については、これまで全国市町村の中で最も低い水準を基本とされてきたところを、全国の都市の中で最も低い水準を基本に改められ、これまで平均 15%削減されてきた職員給与の削減率が 9%削減に見直されました。この点は、低すぎる職員給与が原因で途中退職されてきた職員の減少に歯止めがかかること、また職員のモチベーションアップにも期待できるものと考えております。

しかしながら、職員数については自主財源の捻出

も同時に行いながら、職員の採用を進めていくといった計画にとどまっているとの報告を受けております。

市政執行方針の中でも述べられているとおり、派遣職員に頼らない行政体制を 1 年でも早く整備する、この必要があると考えますが、今後の職員採用計画の概要と派遣職員の来年度以降の確保の見通しについて伺います。

人材の育成については、様々な研修参加を通し、職員のスキルの継承と向上を図るとされておりますが、具体的にどのような取り組みを検討されているのか伺います。

また、現在本市はプロパー職員だけでは足りない人手を確保する必要があることから、北海道や東京都を含む他の自治体から職員を派遣していただいております。これまで派遣職員として本市で勤務していただいた皆さん、そして現在勤務していただいている皆さんには、足りない人数をカバーしていただくことにとどまらず、それぞれの持つ高い業務知識と技能を存分に発揮していただき、本市の行政執行に大きく貢献していただいております。このことは大変ありがたく、心から感謝申し上げます。

過去に派遣期間が終了し、地元へ帰任される際、夕張で学ぶところが大きかったと言っていただけの方がいらっしゃいましたが、派遣されて本市で勤務された方個人にとっても成長できる機会となっているのではないのでしょうか。

そこで、本市の職員育成の観点から、他の自治体に職員を派遣し、業務に携わる中で、本市とは異なる環境や業務の進め方を習得することのできる人事交流が有効であると考えますが、市長の見解を伺います。

第二に、機構改革について伺います。

現在の市役所の機構体制を見ると、課や室によって業務量に大きな差があるように感じております。当然、課や室によって担当する業務内容が異なることから、差が生じてくるのは致し方ないことであるとも認識しているところです。

しかしながら、来年度以降は地域再生に向けて 35 事業もの新たな事業を展開していかなくてはなりません。限られた人員でこれまで以上に多くの業務をこなしていかなければならない状況において、個人的には現行の機構及び体制で十分なのか不安も残るところだと感じております。

そこで、平成 29 年度に機構改革を含めた体制変更を検討されているのか伺います。

次に、市政執行方針における持続可能なまちづくりについて、1 点質問いたします。

市長は、平成 29 年度市政執行方針において、子育て環境の整備は長期的な視点において、自然減少の抑制のみならず、社会減少の抑制にもつながることが予測され、今後もまちづくりに重要な意味を持つと考えたと述べられております。この点について、私も全く同じ考えであり、子育て世代の皆さんが今回の財政再生計画の抜本の見直しにより子育て環境が改善されたと実感することが持続可能なまちづくりにつながるものと考えております。

また、地域再生のリスタートの中で地域公共交通の見直しにおける基本的な考え方として 5 点挙げられております。

その一つとして、様々な交通資源を効率的に組み合わせ、小、中、高の児童生徒の輸送を第一に、市民の足を確保するとあります。この考え方は、小中学校統合に係る通学手段の確保の視点からのものかと思えます。

しかしながら、通学以外の目的で夕張に暮らす子どもたちが地域公共交通を使いやすくすることは、今後のまちづくりに重要な意味を持つ子育て環境の整備にもつながるのではないのでしょうか。

ことし 2 月 20 日に開催されたゆうばり小学校 6 年生と議会の意見交換会の中で、小・中・高が連携し、部活などで合同練習をしたり、放課後の学習をしたりできるようにバスをループ化して無料で利用できるようにしてほしい。また、市内を無料で移動できるようにしてほしいという交通に関する二つの要望が出されました。本市が進める高校の魅力化に

もつながる事案を、小学 6 年生が具体的に考えてくれているものとうれしく感じる発言でございました。

固定型の交通から利用実態に合った効率的な地域で育てる利用型へと転換し、様々な政策と連携を図りながら持続可能な交通体系の構築を目指すべく施策を展開していくと述べられておりますとおり、地域公共交通の問題と子育て環境改善を複合的に勘案し、これらの要望について具体的に検討すべきだと考えます。

無料での利用については制度設計の段階で検討を進めていただければと思いますが、地域公共交通全体の見直しを進めるこのタイミングに、ぜひとも子どもたちにとっての利便性の向上を図る施策の検討を進めていただきたいと考えますが、市長の見解を求めます。

次に、教育行政執行方針における確かな学力を身につける教育の推進について、4 点質問いたします。

第一に、義務教育における学力の向上についてであります。

教育行政執行方針の中で、子どもたちの学力向上に向けた複数の具体的な施策について述べられております。それらの中身について伺いする前に、そもそも学力向上を目指して様々な施策を実施するのであれば、その効果を検証する必要があると考えます。様々な取り組みを実施した結果、学力がこれだけ上がりましたという説明ができなければ、それらの施策が有効であったかがわかりません。

しかしながら、その指標となり得る全国学力テストの結果について、本市の小中学校では公表されておりません。北海道教育委員会に確認したところ、道内の都市において結果を公表していないのは本市だけであるということでした。

私は、学力及び体力向上に向けた取り組みの実施とあわせて、市民がそれらの取り組み実施前と実施後と比較できるようにすることが教育大綱実現の実感につながると考えますが、教育長の見解を求めます。

あわせて、これまで学力テスト及び体力テストの

結果を公表されてこなかった理由と今後の公表の予定について伺います。

第二に、ICT教育の充実についてであります。

教育行政執行方針の中で、学力向上に向けてはICT教育の充実を図り、主要教科におけるデジタル教科書の活用を推進すると述べられております。また、ALTの活用及びICTを活用し、英語教育の拡充を図るとも述べられております。

そこで、これらの実現に向けて、具体的にどのような施策を検討されているのか伺います。また、ICTの活用に向けて、新たな電子機器の導入を検討されているのか伺います。

第三に、学習塾など民間独自の学習機能の活用についてであります。

教育行政執行方針の中に、遠隔機能を設けた学習支援など、学習塾など民間独自の学習機能を活用し、学力向上につなげるよう取り組んでいくとありますが、具体的にどのような取り組みを予定されているのか伺います。

第四に、幼小中高等学校の一貫した体力向上に向けた取り組みの推進についてであります。

教育行政執行方針の中で、体力向上に向けた取り組みでは、高等教育機関の専門性を活用し、幼小中高等学校が一貫して体力向上に向けた取り組みを推進するとありますが、高等教育機関の専門性とは具体的に何を指しているのか、また幼小中高等学校が一貫して取り組むとはどのような仕組みに基づいて実施していこうと考えているのか伺います。

次に、教育行政執行方針における健やかな心身を育む教育の推進について4点質問いたします。

第一に、各種体育施設の指定管理者との連携についてであります。

3月7日に開催された行政常任委員会において、夕張文化スポーツセンター、夕張平和運動公園及び夕張市清水沢プールの指定管理者候補者として、特定非営利活動法人夕張体育協会が選定されたとの報告を受けたところであります。また、夕張市民健康会館の指定管理者候補者として、市民健康会館運営

委員会が選定されたとの報告もありました。

教育行政執行方針の中で、指定管理者とともに効果的な運営に向けた対応に取り組む、またスポーツ大会やイベントの実施に係る運営の円滑化と利用促進を一層図るとあるが、指定管理者との連携における具体的な施策についてどのようにお考えになっているのか伺います。

第二に、総合型地域スポーツクラブの推進についてであります。

平成28年度には、夕張市体育協会支援を主な任務とした地域おこし協力隊員が2名勤務されており、総合型地域スポーツクラブの推進についても担当されていたと聞いております。ところが、お二人とも本年度末に退職されることになり、それに伴い平成29年度夕張市地域おこし協力隊員の募集をされております。採用活動について、現時点では採用決定に至っておらず、採用のめども立っていないとお聞きしております。こうしたことから、私としては事業推進に不安を感じているところでありますが、その対応策と今後の展望についてお聞きします。

第三に、少年団活動や部活動の活性化についてであります。

教育行政執行方針の中で、小学校における少年団活動と中学校の部活動の活性化及び夕張高校の部活動との連携を一層推進していくとされておりますが、具体的にどのような方法で活性化と連携を実現しようとしているのか、教育長の見解を求めます。

第四に、スキー授業等の魅力ある教育課程の推進についてであります。

平成28年度には、夕張高校の魅力化事業の一環として、夕張高校でスキー授業が実施されました。また、中学校においてもスキー授業が再開され、これにより小中高等学校全校でスキー授業が実施されることとなりました。本市の持つ素晴らしい教育環境を活用した特色ある教育の一つとなるものと期待しているところであります。

そこで、こうした地域の特色ある教育の今後のさらなる発展を願ってお聞きいたします。

教育行政執行方針の中で、地域の特色を生かした活用、魅力ある教育課程の推進に努めるとされておりますが、魅力ある教育課程とするためには、小中高の授業としての一貫性と連携が重要であると考えます。スキー授業についていえば、小学校卒業までにここまでのレベルに到達し、中学校ではここまで、そして高校卒業までにこうした技術を習得できることを目指すといったことでもあります。この点についての教育長の見解を求めます。

以上、ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 本田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、行政執行体制の見直しに関するご質問でございますが、この度の財政再生計画の見直しでは本市の現状と課題を踏まえ、将来ビジョンを明確にした上で地域の再生に必要な事務事業を可能な限り反映をいたしました。

しかし、これらはあくまで計画でありまして、議員のご指摘にもありましたが、今後それを着実に形にしていかなければならないと考えております。私は、その牽引役を担うのは言うまでもなく職員であると市政執行方針の中で述べております。それを新たに計画に反映された事業は、質と量においても非常に内容の濃い、重いものであり、それを短期間の中で進めていくためにはマンパワーが必要であると申し上げたかったからであります。

夕張市の再生方策に関する検討委員会、議論と報告にあっても、本市の行政体制が非常に不安定であることを踏まえ、将来にわたって自立した体制づくりの必要性について触れられております。こうしたことから、この間、国及び北海道と職員の計画採用や人材育成のあり方について継続して協議を実施してまいりました。

このような協議を重ねる中で、行政執行体制の確保に関する事項は極めて重要な課題であることが三者にて共有されたところであります。

しかし一方で、今回の計画に盛り込んだ事業を推

進のための財源確保、重要な課題でございました。計画期間の変更は行わず、かつ新たな市民負担を求めることなく事業を着実に進めていくために考えていかなければならない財源確保策は何かという苦渋の選択の中で、最終的に今後予定する職員採用数を減じるということにしたところであります。

そのことによって、不足する職員数は従前同様に北海道を初めとする他自治体からの人的支援に頼らざるを得ないという状況が続くということとなります。私は、市の再生に必要な事業を現時点において100%反映したという思いと、それを推進する体制確保が十分であったのかとする自問自答を今もしております。それだけ苦渋の決断であったということをご理解願いたいと思います。

また、ご質問にあったように、職員のスキルの継承と向上を初めとする人材育成、こちらも急務であります。

新年度につきましては、北海道研修センターや市町村職員研修センターが実施する各種研修参加、こちらに加えまして若年層職員を対象としてテーマ別に道内先進地視察や市町村アカデミーに参加することが可能となるよう予算措置を行いました。当面はこうした研修視察を重ねる中で職員の見識を広げていきたいと考えておりますが、将来的には派遣職員に頼ることのない体制が一定程度確保されたと判断ができる時点において、議員のご示唆のありました、国や北海道他自治体との間における人事交流を実践するという事も検討していきたいと考えております。

次に、行政機構の改正も含めた体制のあり方、検討に関するご質問にお答えをいたします。

現行の行政機構は、平成 27 年度に行った改正のまま今日に至っております。今年度末における管理職の退職等様々な要因を考えますと、本田議員のご指摘にもありましてとおり、機構改正というものを視野に入れた人事というものも考慮しなければならぬ状況にあるというふうに私も考えています。

また、先に述べたとおり、今後の職員採用を計画

どおりに実施しても体制の強化が十分に図れるものではないことや、これらの事業展開なども考慮すると、いかに最小限の数で最大限の効果を得ていくかという視点がこれまで以上に重要になってまいります。

行政機構の問題は、その必要性を十分に認識をしておりますことから、もう少し時間をかけてじっくりと検討を行い判断をしていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、職員体制の強化にはそれを可能とする財源確保が課題であります。

全国都市の中で最も少ない職員数という計画上のルールをクリアし、財源確保さえ整えば、計画外の職員採用は不可能ではないということであります。そのためにも、これまでの経費節減等の取り組みを持続的に行った上で、新たな財源確保策を展開しながら体制の強化を進めていくということが必要であろうと考えております。

次に、持続可能なまちづくりについてお答えをいたします。

地域公共交通の見直しに当たっては、平成 24 年 3 月に策定した夕張市まちづくりマスタープラン、平成 25 年 3 月に策定をした夕張市生活交通ネットワーク計画に基づき、平成 28 年 8 月に開催した平成 28 年度第 2 回夕張市地域公共交通協議会において交通体系基本方針の承認をいただいたところであります。

五つある方針の一つ目に、様々な交通資源を効率的に組み合わせて小中高の児童生徒の輸送を第一に市民の足を確保することを掲げ、路線バスの運行系統、本数の見直しに対し、スクールバスの運行拡充をするなどの対策をとってきており、今後も小中高の児童生徒の輸送を念頭に置いた交通体系の構築に努めてまいります。

先般のゆうばり小学校児童との意見交換会において出されました要望に関しましては私もお聞きをしております。子どもたちが公共交通を利用しやすい環境をつくり、子どもたちの公共交通利用頻度を増やすことによって自主性を育み、また公共の場にお

いて求められる社会性の向上にも資するものと考えております。児童生徒の公共交通の利用について、通学、放課後活動に通う、遊びに行くという状況が様々であり、受益者負担、また社会一般の公共交通機関の利用方法との整合性の観点から慎重な検討、判断が求められるところであります。

しかしながら、政策連携を図りながら児童生徒の市内移動時に適応する割引施策の導入を検討するなど、運行事業者とも連携を図りつつ、引き続き補填型の公共交通から地域で育てる利用型へと転換する効率的で持続可能な交通体系の構築を目指してまいります。

教育行政執行方針に関しましては、教育長より答弁をさせていただきます。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君（登壇） 本田議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、義務教育における学力の向上についてでございます。

本市の義務教育の学力の実態は決して高いものとは言えず、道の平均値よりも低く推移しておるのが実態でございます。

夕張市において、平成 28 年度まで全国学力学習状況調査の北海道版結果報告には参入しておりません。夕張市独自で解析したものはホームページ等で公表しておりますが、北海道版についてはご指摘のとおり参入していないのが現状でございます。

質問の中の一つ、公開しなかった理由でございますが、その理由について伺ったところ、個人が特定されるということ。二つ目、数名の低い点数が全体の点数を、平均値を下げてしまうというようなお答えをいただいたところでございましたが、1 クラス 3 名、5 名というような状況であれば、個人が特定されることは十分でございます。ただ、今、夕張市の実態を見ますと、30 から 40 というクラス編成でございますので、個人が特定されるという事はほぼありません。

また、平均値のほうについては、非常に人数が少

なければ平均点がかなり上下するというようなことがございますけれども、それについてもそれほど大きな変化は、影響はしないというふうに思っています。それが非常に危惧するところであれば、現場で補完的な学習支援体制が整えられることによって十分対応は可能かというふうに思っております。

全国、全道、同じ土俵で夕張市がどのレベルにあるか、これは保護者も、また地域住民も関心があるというふうに思っております。個人の情報が守られることは当然の対応であり、責務でもある上で、見える化を図るということは当然であるというふうに考えております。

夕張市では体力の公開について、今年度、平成 28 年度から公開を実施いたしました。公開のメリット、デメリットはそれぞれありまじょうが、教育現場において現時点での児童生徒の体力や学力の実態を共有して、それを検証し、改善の方策を議論した上で、学校全体で行動に移していくということであって、まさしく PDCA マネジメントサイクルに沿うものであるというふうに思っております。

学力の公開につきましては、先ほども申し上げたとおり問題がなく、今後、教育委員会にもご提示申し上げて、平成 29 年度から学力の公開をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、ICT 教育の充実についてでございます。

平成 29 年度、小学校にタブレット 40 台導入を予定しております。中学校には既にタブレットが 40 台設置されてございます。将来的に社会に出ても、必要なデジタル機器を適切な指導のもと扱うことができ、早期から必要な能力が身につけられます。

英語学習についてでございますが、デジタル化が図られれば、そう遠くではない将来、私の考えの中にございますのは、画面上で外国人講師とマンツーマン英会話ができ、たとえ地方にいても地域格差のない学習環境が実現し、夕張市が一步先に進んでクオリティーの高い指導を受けられる、斬新かつ先進的な教育環境にしていければなというふうに思っております。

次に、学習塾など民間独自の学習機能の活用についてでございます。

議員もご承知のとおり、以前は学校と学習塾が良好な関係ではなかったと私も認識しておりますが、時代は変化し人々のニーズも多種多様になってきております。私は、学校と学習塾、それぞれのよさがあるというふうに考えてございます。

学校環境は、学習指導はもとより生徒指導や道徳などにより人間教育を推進いたします。学習塾は基礎学習の支援、定着に加え、入学試験対策に絞った指導をする場所であるのかなというふうに思っております。どちらもそれぞれのよさがあり、子どもたちに活用することは好ましいことと考えております。子どもたちの学力向上には時機を逸することがあってはならないというふうに思っております。

現在、幾つかの学習塾からの支援のアプローチがございます。

デジタル化が図られ、遠隔機能が整備され、学習塾講師の映像配信による子どもたちの学習支援がより活発になるよう、学習塾との連携も推進してまいりたいと思っております。

次に、幼小中高等学校の一貫した体育向上に向けた取り組みの推進についてでございます。

幼小中高の一貫した体力向上に向けた取り組みは、現在まで実施してきておりません。それぞれが、それぞれの学校が独自に体力向上について対応しているのが現状でございます。現在、今後の幼小中高で一貫した体力向上の取り組みにつきまして対応を進めているところでございます。

一昨年から 2 年間、日本体育大学が本市に訪れ、幼小中高の体力の実態を把握してございます。しかし、改善するための議論はしてきておらず、この反省を受け、3 月 23 日、大学と各学校、幼稚園の代表者による会議が実施される予定になっております。この会議にて、幼稚園から高校、高等養護学校まで、継続した体力向上のための議論を重ね、北海道の体力平均値にまで回復させてまいりたいというふうに思っております。

高等教育機関の専門性についてでございますけれども、当然、専門的な分野における見地に研究が当てられる、そういう機関でございます。その高等機関からのいろいろなご指示、ご助言をいただいて、幼小中高の体力向上に十分に生かされる機能を有していると思っておりますので、そこについても十分推進をしてみたいというふうに思っています。

次に、各種体育施設の指定管理者との連携による効果的な運営に向けた対応についてでございます。

今回、指定管理者制度の導入に際し、これまでと大きく異なる点として、一つ目として、利用料金制の導入でございます。これは、これまで市が施設使用料として受けていたものを、今後は利用料として指定管理者の収入にすることができるものでございます。体育施設維持にかかる経費とこれまでの歳入として受けていた使用料との差額を管理委託料として指定管理者に支払い、自主努力によって利用者が増すことから、利用料金収入の増は指定管理者の自主財源となり、管理委託料の精算は行わないものがあります。事業者においては、さらなるイベントの実施や市民サービスの提供の拡大につながり、指定管理者のモチベーションの向上にもつながると考えております。

二つ目として、評価の実施でございます。

指定管理者が施設の維持管理と経費節減を行うだけでなく、市の総合戦略に対する積極的な参画や様々なイベントの実施による利用者の増、市民の健康増進のための事業展開等、1年間の活動内容について教育委員会において評価を実施するものであります。

教育委員会といたしましては、積極的にお互いの持つ強みに基づき適切に分担し、その役割を果たすことにより、新たな価値の創出を見出しながら、目的の達成を目指すパートナーシップの関係を構築してみたいと考えております。

次に総合型地域スポーツクラブの推進についてでございます。

ご指摘のとおり、これまで積極的にクラブ推進に

向け中心的な役割を担ってきた隊員が退職することは非常に残念であります。

しかしながら、総合型スポーツクラブの推進のため、既に準備委員会を設立し、組織として運営を行ってきており、クラブ設立に関する申請書等も既に提出され、本年5月には認可が下りる予定でございます。

また、その退職する職員の代行といたしまして、子ども・子育て支援担当の地域おこし協力隊やNPO夕張市体育協会の職員も参加してございますので、当面は対応可能でございます。引き続き後任の協力隊の採用について少しでも早く対応してみたいと考えます。

次に、少年団活動や部活動の活性化についてでございますが、現在、少年団活動は大変活発に行われております。この活発な活動を小学校で閉じることがあってはなりません。ゆーばり小学校から夕張中学校へ、そして夕張高校へとつなげていくことが私の重要な責務の一つと考えております。子どもたちの活動がまちの活性化につながり、まちのイメージを高めることは、ほかの自治体などの例からもご理解されているかと思えます。

子どもたちには自主自立した活動を願っておりますが、活動の活性化には指導者の存在が必要不可欠で大変大きな要素でございます。その指導者確保に十分、私自身力を注いでまいりたいと考えております。

また、夕張高校の指導者及び施設の有効活用は部活動の活性化にとって大変重要でございます。夕張高校の指導者が小中学校の活動と連携し、加えて夕張高校の施設運用を推進することから、夕張高校との接続が容易となり、夕張高校志望者への向上にもつながるといふふうに考えてございます。

次に、スキー授業等の魅力ある教育課程の推進についてでございます。

議員もご存じのとおり、学習指導要領には地域の特性を生かした教育課程の編成がうたわれております。

今年度から、スキー授業が実施され、夕張の特性を生かした教育課程の推進に一步踏み出せたことはとても喜ばしいことと受けとめております。

ただし、中学校につきましては年度途中からのスキー授業対応でございましたので、1年生のみ試行的に実施した経緯がございます。

受験を控え、3年生の実施は難しいと思いますが、少なくとも一、二年生につきましては実施に向け、対応してまいります。

魅力ある教育課程の編成はスキー授業にとどまらず、地域の特産物、夕張であれば、メロン、ナガイモを活用した商品開発、また夕張の観光に係る企画を業者と共同開発するなど、地域の特性を生かした教育活動の推進に尽力してまいりたいと思っております。

スキー授業の連携につきましては、段階的な対応をしていくことが重要であろうかと思っております。例えば、小学生であれば楽しく安全に滑る、そういう意識を持たせる授業の運営。中学生であれば、大回りがほぼできる、そういうような実態にする。また、高校生におきましては、小回りに至る、いわゆる S A J の検定試験を 2 級ほどまで受けられるような対応をしていくことが小中高の連携を図りながら進めていくということで叶えられるのかなというふうに思っております。その辺も含めて小中高との連携をきちんと現場の教員と、そしてそれに携わっていただける業者の方との連携を図ってまいりたいと思っております。

以上、ご質問についてお答えを申し上げます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 まず、教育に関する再質問のほうから入らせていただきたいと思います。

I C T 教育の充実についての中のご答弁にございましたが、タブレット端末の購入予定、小学校に関しては今年度 40 台、中学校についてはもう既に 40 台導入されているという答弁でございましたが、来年度以降、要は継続的に導入する予定があるのかど

うかお聞きします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 予算の編成等ございますので、今、スタートをした時点で実態を把握した上で現状を見た結果、予算の配分にこぎつけられればなというふうに考えております。現時点ではまだ保留中でございます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 来年度の予算もこれからということもありますし、次年度以降は不確定だということかと思うのですが、幸せの黄色いハンカチ基金でですね、子どもたちの健全な育成に関する事業に対する寄附額、これ、非常に全体の中でも大きな割合を占めておりまして、平成 19 年度からの割合で見ても 2 割に迫る金額が子どもたちのためにということで寄附として集まっているところです。

平成 27 年度の残高でいきますと、子どもたちの健全な育成に関する事業に寄附されたものの残高としては、約 6,800 万円のお金がプールされているということもございます。こういった全国から寄せられる夕張の子どもたちにといいたお気持ちを上手に使わせていただいて有効に活用するという観点から、例えば今回のタブレット導入に関しましても今の本市に置かれている状況からすれば 40 台のタブレット端末の導入ということは非常に進歩しているところではあるのですが、こういった応援を活用して 40 台といわず、例えば、中学生であれば、先ほどご答弁の中にもありましたが、タブレット端末、I T 機器の活用を、ちゃんと使えるようにと教育的な意味合いも込めまして、中学生、全生徒には支給するといったような、いわばダイナミックな導入ができるのではないかと。そうすることによって、寄附を寄せていただいた全国の応援して下さる皆様に対しても、実際に私たちの気持ちは上手に使ってもらったなど、夕張の子どもたちの育成に生きたなというふうに思っただけ、それがさらなるハンカチ基金の増額につながるものと私は考えるのですが、教

育長の見解をお聞きします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 本田議員の再質問にお答えを申し上げます。

全ての生徒にタブレットが与えられれば家庭学習にも個人差に応じた学習支援、例えば家庭学習、家庭に帰ってからのアプローチが可能になる等々の対応策が可能になるわけでございます。非常に大きなメリットがあると思われま。先ほどのお話の中に、ふるさと納税における子育て子ども支援の活用に関する支援者のご意向を尊重されるためにも、全体の予算配分のバランス等を考慮した上で可能な限りご希望に沿えられればいいかなと思っております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 今の点に関しましては、家庭学習なんかなにも活用できますというお話でしたが、先ほどの千葉議員の質問の中でも教職員の負担軽減というところもありましたが、宿題を出して採点をしてという教職員の方の負担軽減にもつながるという観点からもぜひ前向きにご検討いただければというふうに思います。

次に、学習塾など民間独自の学習機能の活用についての部分で再質問いたします。

ご答弁の中で幾つかの塾などからのアプローチがあるというお話がございました。アプローチが本市に対してあると。それをどう活用するか、具体的にどんな連携が考えられるのかということについてお尋ねします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

例えば、講師がその場所に来なくても、学習塾の講師が向こうに、この場所にいなくても、遠隔的な操作によって学習塾の講師の授業が受けられるというようなことも考えられますし、またそちらのほうの関連が強固になりますと、本市の生徒たちもうち

にこもって、外に出かけて外の空気を吸う、そしていろいろな教育に携わってこれる、そういう環境ができるものと推察いたします。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 はい、わかりました。

次に、行政のほうの市政執行方針について再質問させていただきます。

行政執行体制の見直しについてであります。職員の採用等については苦渋の決断であったということで、先ほど市長のほうからのご答弁があったところですが、これは行政執行方針の中で市長が述べられていますように、全てを財政破綻前に戻すということではなく、我が国において我々のみが経験した財政破綻を教訓とし、財政規律を守りながら地域を発展させていくことが求められているということにつながるものと感じました。

それで、職員の採用抑制のほかに、新たな財政再生計画を策定する上でご苦労された点があったのかどうか伺います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えいたします。

職員の採用抑制のほかにどういった自助努力を行ったのかというご主旨のご質問だと思いますが、先ほど答弁をさせていただいた中でも触れましたが、期間を延長することなく、かつ市民の負担というもの新たなことを求めることなく、今後 10 年において 113 億円の新たな事業を実施するという観点からしますと、財源確保について非常に難しい課題として向き合いました。

既に議会にもお話をしている部分と重なりますが、企業版を含むふるさと納税の確保、これはニトリ様、ツムラ様、それぞれ 5 億、3 億という新たなそういった歳入確保に関する部分、また観光施設売却の、その売却益の活用、また各種基金の取り崩し、各種補助制度、起債の最大限の活用、こういったものを最

大限活用した上で、さらに苦渋の決断の中でそういった職員採用の抑制、採用のみならず全国都市最低というものを堅持した中での給与の改善、こういった中で、市の最大限の努力の上に立って国が特別交付税措置ということで、市に対する最大限の支援を検討したという背景であります。

こういった一つは財源確保に当たって、まさに市役所の職員一人ひとり、市民の皆さん一人ひとり、また議会の各議員の皆様、また全国の皆さんのそういった支援があつて、こういった財源確保策、不可能だといわれたものが可能になったと思っております。

また、先ほど触れました、2 点目で触れた特別交付税措置、国として最大限の支援でございますが、この部分につきましても、再生後を見据えた環境整備に対する交付税措置並びに再生振替特例債の利子補給の拡充ということでございまして、この部分についても政治的な判断が必要になった案件かというふうに私は想像しています。

そういう意味において、10 月 27、28 日に開催された国、北海道及び夕張市の三者協議、これは実務者レベルでございますが、その各レベルにおいて、様々な折衝をこの間繰り返してきました。そういった意味において、この見直しにおいては、本当にガラス細工の中で何とかここまで到達したという苦勞がございまして、この点について皆さんとともに共有した上で、新たなリスタートを切るということが本市にとっては必要ではないかというふうにあわせて考えているところです。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 はい、大変なご苦勞の中で財政再生計画の抜本的な見直しを、いわば勝ち取ったといえる今の状況であろうかと思えます。これからも、この先 10 年間続く再生特例債の償還が終わるまで、計画については 3 年後までございますが、まずはリスタートを切って新たな市政運営を始めていくという年が平成 29 年度なのかというふう感じてい

るところなのですが、そういった先を見た上で市長の今現在の心境と覚悟のようなものがあればお話をいただければと思います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

3 月 7 日に高市総務大臣の計画変更の同意書の手交において大臣がご発言されましたが、財政の再建と地域再生の両立、これは大変困難な挑戦であろうということの主旨をお話になりました。

また、急激な人口減少、少子高齢化、財政難の中で極めて厳しい財政状況の中でそういった課題に取り組んでいくこと、地方創生に取り組んでいくこと、このことはまさに各市町村において先駆けた取り組みになるであろうということで、期待を込めた意味でもご発言があったところです。

非常に、この計画はあくまで計画であつて、形にしていくのはこれからでございますが、そういった大変大きな期待と、またはそれを形にしていく重圧の中で来年度以降取り組みを進めていくことになろうかと思えます。

財政破綻、当初、財政再建計画においていうと、これは私の主観とか考えでございますが、極めて短い期間の中で赤字が表に出た中で国の道や道の指導の中において、極めて短い期間の中で財政再建計画をつくり上げました。自らがつくった計画であるということは間違いございませんが、そういった極めて特異な背景の中でできあがった計画、それが財政再建計画であつたろうと思っております。そういう意味では、自ら勝ち取ったものではないわけでありませ

また、財政再生計画、この適用を受けて再生計画を策定したときにも、一定程度市民の皆さんの声、または計画期間中に起こってきた課題について反映をしました。

しかし、原点になっているのは、法の新たな適用を受けての看板のかけかえということでありませ

そういった意味においては、今回の 10 年経ての見直

しというのは、まさに市民、議会、行政が一丸となって破綻以降勝ち取ったものであるというふうに思っています。これは自らが練り上げたものであり、このことに関してまさに政府を上げて、また国として支援をしていこうということは極めて重いと思っております。

先ほど、苦渋の決断の中で行政体制上は採用抑制をしたということがございます。ただ、しっかり結果を出していけばそういった対応、さらには真に再生に必要な事業についてもさらに加速をしていけるものというふうに思っておりますので、平成 29 年度の第一歩が大きく注目を集めるとともに、その重圧の中でも結果を出していくということが、我々、求められると思っております。その覚悟を持って、先頭に立って取り組んでいきたいというふうに思っております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 ありません。

終わります。

●議長 厚谷 司君 以上で、本田議員の質問を終わります。

次に、熊谷議員の質問を許します。

熊谷議員。

●熊谷桂子君（登壇） 日本共産党の熊谷桂子です。

通告に従い、大綱質問を行います。

財政破綻から 10 年を迎え、この度財政再生計画の抜本的な見直しがされました。夕張の新たな再出発になる 10 年という節目の年ですから、質問に入る前段として、この 10 年を少し振り返ってみたいと思います。

先ほど、市長から再建計画へのコメント等もありましたが、10 年前のこの場所で、命にかかわらない政策は全てカット、ゼロベース、全国最高の住民負担、全国最低の住民サービス、そして、市の職員は大幅削減、給与は平均 4 割カットという非情な財政再建計画の議決に際して、私は国の石炭政策によっ

てつくられたまちが国のエネルギー政策によって翻弄され、本来、国や道が行うべき閉山の後処理対策に 332 億円もの地方債を発行したこと、国のリゾート政策に乗って行き過ぎた観光開発を行ったこと、そして国の地方切り捨ての三位一体の政策、この三つが夕張財政破綻の原因であること、また、議会議事録には、赤字隠しも国、道の容認のもとに行われたと推測される記載が残っていることから反対討論をいたしました。

また、5 年前の 2012 年 3 月議会では、鈴木市長に対し財政破綻の際の国の責任、道の責任について、どのように認識されているのか。また、国、道の責任について情報公開と説明責任があると考えているが、どのように考えるかという質問をいたしました。

答弁の中で市長は、様々な要因が絡み合っていて、要因は一樣ではない。国、道も責任を感じる中で、今後どうしていくのかというのが現在の状況、5 月 19 日の決算委員会の中で、当時の新藤総務大臣が国も道も市も含めて、私たち行政サイドの責任でもあると述べている。そういった当事者が責任を感じて、この問題を何とか解消していかなくてはならないということ、それが今求められている。いずれにしても、今後とも財政の再建と地域の再生に向けて、国、北海道の助言や支援のもとで着実にそれを実施していくと述べられました。

私は、石炭を掘るためにできたこのまちが、石炭の生産を止められ、本来であれば国が担うべき北炭の倒産の後始末を押し付けられ、国がとるべき責任 583 億円のうち、332 億円を地方債として負担してきたことを改めて述べた上で、だからこそ国や道は赤字隠しや粉飾決算に目をつぶってきたのかもしれないが、しかしこれは明らかに決断を先延ばしにした道や国の判断ミスであり、一般市民を欺くような粉飾決算を、仮に善意であったにせよ、黙認、加担した事実と真摯に向き合うならば、353 億円の赤字解消について、道や国は夕張支援でお茶を濁すのではなく、赤字膨張の重要な当事者として応分の責任を負うのが公正であること、歴史的な経過を公にきち

んと検証するための委員会を設置して、国や道も入った中で夕張の歴史的なことを解明していただきたい。そして、そのことをきちんと国や道にも訴えながら、夕張市民の総意として今後の夕張の再生に向けて国や道が積極的に地域の再生の方向をサポートする姿勢を明確に示していただけるようご尽力いただきたいと申し上げました。

さらに、昨年 8 月に開催された北海道地方自治研究所主催の夕張の財政再建を考えるシンポジウムでは、破綻当時、問題視された会計操作、いわゆるジャンプ方式は夕張市だけではなく、北海道庁を初め、全国で 85 の自治体で 2,300 億円が明るみに出たこと。当時、このことを国や道庁がわからないわけではなく、夕張市の多額の借金を全国に見せしめとして利用し、市民のプライド、誇りが著しく損なわれたこと。過失責任も免れた金融機関と国で救済措置をすべきであること。そして、国策への従属、企業城下町のもろさを克服するためには内発的発展、個性、多様性が大切という意見や過去に前例のない緊縮財政の政策、社会の実験場、全国最低の住民サービス、最高の住民負担で市民の生活水準が低下。給与を復元し職員の育成を、10 年間も類例のない緊縮財政に耐えてきた市民、職員、計画の全面改定にあらゆる可能性の探究をとという意見。さらに、破綻当時、観光への過大投資、不適正な経理などが大きく取り上げられたが、市の歴史的な背景や閉山後の炭鉱企業の資産買取り等の特殊事情は多くの国民に伝わっていなかった。夕張、市役所、労組はけしからんという風が吹かされ、風がやんだ後はその経緯は気にもとめられなくなり、当事者だけに大きな影響が残される、そういった意見も出されておりましたこともつけ加えておきたいと思います。

そんな過酷な 10 年を乗り越え、市民や職員の苦難の末に、夕張の再生に向けてようやく新たなスタートが切れようとしています。これまでも様々な研究者の方たちから指摘され、今年のシンポジウムでも改めて指摘された内発的発展、個性、多様性などが今回の執行方針の地域資源を活用した働く場づく

りに見られること。そして、平均 9%削減とはいえ、職員給与の大幅な復元。希望どおりとはいかないまでも、職員体制の強化や職員の育成にも予算がつけられ、若者の定住と子育て支援でも様々な施策など、長いトンネルの向こうにようやく希望が見えるものとなりました。数年来、私が要望してきた様々な施策も少しずつ実現してきているところです。

市長を初め、職員の皆さんが職員体制の厳しい中、日常業務に加えてこの再生計画抜本的な見直しに向けて相当なご苦労をされたことについて、まずは 10 年分の思いを込めて本当にお疲れさまでしたと申し上げたいと思います。

さて、それでは質問に入ります。

まず 1 点目に、市政執行方針における若者定住と子育て支援について伺います。

1 点目に、保育料と医療費の無料化について伺います。

執行方針では、保育料の二子目以降の無料化と医療費の中学校卒業までの無料化が記載されておりますが、それぞれについて完全に無料なのか、対象世帯の所得制限などはないのかについて伺います。

2 点目に、住宅供給について、民間賃貸住宅建設促進の中でニーズに即した住宅の多様化にも取り組むとありますが、この多様化とはどういったことを指しているのか伺います。

3 点目に、住宅取得やリフォームに係る支援について、支援の対象に条件などがあるのか、どの程度の補助になるのか、対象地域に制限はあるのかなど、具体的にどのような構想をお考えなのか伺います。

2 点目に、地域資源を活用した働く場づくりについて伺います。

まず 1 点目に、ズリ山から石炭を産出する事業について、今後さらに雇用の増加を期待できるのか伺います。

2 点目に、市有林のカラマツの伐採、薬木を植栽する事業では、将来どのような雇用が想定されるのか伺います。

3 点目に、産業連携によって発想の転換による地

方創発型の仕事づくりや様々な働き方を創出では、どのような仕事や働き方を想定しているのか伺います。

4 点目に、炭層メタンガスの開発トライアル事業として、28 年度の試掘でどういったことがわかったのかについて伺います。

5 点目に、ハチミツを活用した特産品の開発は、具体的にどのように進めるのか伺います。

6 点目に、夕張メロンの新たな担い手の独立に向けての事業はどのような仕組みで、どのような内容で展開されるのか伺います。

3 点目に、市政執行方針、持続可能なまちづくりについての中小規模輸送を担う NPO などの交通事業体を育成し、交通体系を充実させるとありますが、具現的にどのようなことを構想しているのか伺います。

最後に、教育行政について伺います。

1 点目に、重点施策の推進の中で数年後には市民全ての教育環境水準を引き上げるとありますが、これはどのようなことなのか、具体的な構想について伺います。

2 点目に、人と人、地域と地域をつなぐ社会教育の推進の中で、人材バンクの整備と北海道の人材バンクとの連携を図り、社会教育の推進とありますが、具体的にどのような事業展開を構想しているのか伺います。

3 点目に、現在、市庁舎内の「あずましい」などで市所蔵の美術品などの展示が行われておりますが、今回の教育行政執行方針の中では触れられておりませんでした。今後、市の所蔵する美術品などの活用として、どのようなことを構想しているのか伺います。

以上、4 件につきまして答弁をお願いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 熊谷議員のご質問にお答えをいたします。

若者の定住と子育て支援についてのご質問にお答えをいたします。

まず保育料についての所得制限のご質問でございますけれども、所得制限は設けておりません。

次に、中学生までの医療費無料化の所得制限についてでございますが、北海道基準と同じく、扶養義務者に一定以上の所得がある場合は対象となりません。こちらは児童手当の所得制限と同額というふうになっているところです。

次に、民間賃貸住宅へのニーズに即した住宅の多様化についてのご質問にお答えいたします。

平成 28 年度に、清水沢 3 丁目において夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略での五つの戦略の一つである若者の定住子育て支援として、若年層、女性向けの低家賃賃貸住宅の建設を 6 棟 30 戸行っております。今後においても定住促進に向けた選択種のある住環境整備に向け、民間賃貸住宅の建設助成を進めていきたいと考えております。

事業実施に際しては、建設した住宅の応募状況、こちらを踏まえ、市内での住宅ニーズを確認し、必要であれば住宅建設助成の条件を調整しながら継続的に実施をしていきたいと考えております。

続いて、住宅取得やリフォームに係る支援についてであります。

平成 29 年度より、人口減少の抑制を目標にさらなる住環境の充実を図るため、定住促進や子育て支援の一環として新築住宅、中古住宅の取得補助や持ち家のリフォーム工事の補助を行うよう進めております。

申請者は、今後 5 年以上本市に住み続けられる方であればどなたでも補助対象となり、住宅取得についてはコンパクトシティの基本方針を受け、本町地区の一部から若菜地区、清水沢地区、沼ノ沢地区、紅葉山地区を要件とし、転入者には手厚く、18 歳未満のお子さんが一緒に住まわれる場合や市内業者が施工する場合には加算を行うなど、子育て世代への支援を考慮した補助制度を考えております。

また、リフォーム工事への補助については、市内業者が施工する場合には補助金額を多くするなど、地域企業の活性化を考慮した制度としています。

補助金額については、新築住宅の取得の場合、転入者で 18 歳未満のお子様がお二人以上いて、市内業者が施工した場合、最高額の 250 万円となり、平成 28 年度調べであります。道内の市において最大の補助額となります。

また、中古住宅取得の場合には、転入者でお子様がいる場合は最高となり、100 万円を考えております。

リフォーム工事補助については、市内業者による施工で最高額 50 万円、また空き家住宅の流動化促進や若年層の住宅取得へ応援をするため、中古住宅取得者がリフォーム工事補助も受けられることも検討しております。その場合は最高額 150 万円となり、こちらのほうについても平成 28 年度調べで道内の市において最大の補助額となっております。

次に、地域資源を活用した働く場づくりについてお答えをいたします。

まず初めに、ズリ山から石炭を産出する事業でさらなる雇用増ができるのかというご質問にお答えをいたします。

本年度、プラント機能増設を図り、安定的な石炭の生産が可能となる見込みであるとの報告を受けており、まずは安定的な操業を期待しているところであります。

今後、こうした資源にさらに付加価値を創出するため、さまざまな知恵を取り入れ、地域にとって有益で雇用が生まれる事業となるよう引き続き事業者とも連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、市有林のカラマツの伐採、薬木を植栽する事業における雇用に関する質問であります。市では伐採、利用、植栽、育成という森林資源の循環利用を進めることにより雇用の機会の創出と地域経済の活性化を図ることを目的として、カラマツ伐採跡地に薬木のキハダとホウノキを植栽する事業を平成 27 年度から開始しております。この事業により、キハダ、ホウノキの育成をするための下草刈りなどの仕事が植栽後 10 年程度創出されることとともに、植栽後 15 年程度からは薬木の伐採作業と伐採した薬

木から生薬原料となる樹皮を剥ぎ取る作業が始まることから、引き続き雇用機会が創出されていくものと考えております。

次に、産業連携によって、発想の転換による地方創発型の仕事づくりやさまざまな働き方を創出するとあるが、どのような仕事や働き方を想定しているのかというご質問であります。昨年 3 月に策定いたしました夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の基本方針で示したとおり、課題の可視化によって外部からの知恵を習得し、地域資源を磨き上げるための学びおこし、主体的に取り組む地域人材、活動人口を育てていくことが新しい可能性を生むという考えであり、このことが地方創発型の仕事づくり、働き方づくりの原点であると考えております。

これまでのように単に与えられるものを待つという発想ではなく、夕張にしかない資源を磨き上げ、他にはないものをつくるというチャレンジが重要であり、まさに課題から価値を創出するという発想の転換から産業を興す取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、炭素メタンガスの試掘に関する質問についてであります。本年度の試掘では採掘予定深度の 944 メートルに到達し、有望な石炭層を数枚確認した後、本年度の作業を終えたというところであります。来年度からは地下貯留水のくみ上げを行いながら、石炭層から放出されるガス量の調査を行うという予定になっております。

次に、ハチミツを活用した特産品の開発に関する質問であります。薬木産地である山林において、ハチミツの蜜源であるクローバーを栽培する本事業は前例のない取り組みであり、専門的な知識を有する種苗会社の技術協力を経て実施いたします。夕張メロンの花粉交配、いわゆる受粉作業は地元の養蜂家のミツバチが担っております。その地元養蜂家にクローバー栽培地を提供し、ハチミツを採取してもらおうというふうを考えております。採取されるハチミツの量は限られたものとなるかもしれませんが、全国的にふるさと納税の返礼品としてハチミツの人

気が高いことから、地元養蜂家ブランドの商品化や地元企業によるハチミツを使用したお菓子の開発といった形で特産品の開発にもつなげていければというふうに考えております。

最後に、夕張メロンの新たな担い手の独立につなげる事業に関する質問でございますが、本事業は、平成 29 年度から 31 年度までの 3 年間に遊休農地で新たに加工用夕張メロンの栽培を行う生産者に対し、初期費用の一部を補助し、夕張メロンの生産安定を図ることを主な目的としております。

市といたしましては、加工用夕張メロンの生産が軌道に乗る予定である平成 31 年度以降、その生産現場などで農業支援に当たる地域おこし協力隊の採用を検討しており、任期終了後は夕張にとどまり、新たな担い手として就農いただけるよう大いに期待をしているところであります。

次に、小規模輸送を担う NPO 法人等の交通事業体を育成し、交通体系を充実させるとあるが、具体的にどのような構想かというご質問であります。

こちら、高間議員のご質問にも答弁をさせていただきましたが、現在、地域の交通事業者は人員が少ない中で、路線、デマンド交通、スクールバス等の運行を行っている状況でございます。こうした状況を緩和、改善するため、運行管理の一元化や運転手の育成等を担う機能も必要となると考えております。

今後、中型、小型車両が増加することも予想され、地域で必要な人材は地域でつくるという発想が重要であるというふうに考えております。

教育行政についてのご質問につきましては、教育長より答弁をさせていただきたいと思っております。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君（登壇） 熊谷議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、教育関係水準の引き上げについてでございます。

学校教育につきましては、幼小中高の学力向上に向けた対応を一体化させてまいります。特に、I C

T 教育の充実を一層加速化すること、英語教育のさらなる充実、学習塾との連携かつコミュニティー・スクールによる学校支援の充実等、多くの働きかけにより格段に学校教育環境の水準が高まります。

一方、学校教育以外の教育につきましては、市有財産である体育施設の指定管理者の対応により体育施設の利便性が高まり、住民にとって有用な活動への転換が図られます。

また、総合型地域スポーツクラブの設立により、スポーツ、文化活動が身近となり、積極的な活動が展開されてまいります。

また、人材バンクの整備により指導者の意識向上が図られるとともに、住民一人ひとりが学びたいことへのアプローチが可能となります。

また、平成 31 年度開設予定の拠点複合施設では、北海道人材バンクなどの情報も一元管理し、市民への学習環境整備を加速化いたします。

加えて、文化センター、図書コーナー、これは図書館かわかりませんが、図書コーナーの利用促進に努めることから、一気に教育環境の水準が高まっていくものと予想をしております。

次に、先ほど触れました人材バンクについてでございます。

市民の教育活動は、自主的な学習が基本でございます。しかしながら、自分が持つ専門的領域以外の学習活動にも学ぶ意欲が旺盛な方が多数いらっしゃると思います。多種多様な学びの機会増大は市民の活動意欲を高め、周りの幸せが感じられるまちへ転化すると考えます。

人材バンクは、できるだけ多くの市民の登録を精力的に進めてまいります。若い人からお年寄りまで、ご自分が得意とするものを幅広く登録してまいりたいと思っております。

夕張市の高齢化は、約 50%でございます。私はこのことをポジティブに捉え、知的に成熟した市民がこんなに大勢いらっしゃる、これはとても素晴らしいことであって、この人たちに活躍していただきたいと思っております。

同じ年齢の方々でも、それぞれ違った領域で学習をされてきております。お互い学び合えばいいのです。また、若い人たちにも人生の先輩として培ってこられた得意とされる分野について伝えていただきたいと思っています。

登録につきましては、教育委員会の情報収集では狭すぎ、全庁横断的に人材収集に努めてまいります。

この人材バンクに登録された方は、各種団体や個人的な要求に対し、学習支援をしていただきます。活用につきましては、無償、有償、どちらも想定されます。知識提供には対価が伴うのは当然のことです。むしろ、有償にすることで、教えるほうも教えられるほうも真剣に対応することにつながり、結果、長く続いていくものと考えております。

高齢者学級につきましても、高齢者が学ぶ機会を増大し、その中から指導者輩出の機会が得られればと考えております。このような活動を活性化させることから、社会教育の推進が一層図られるものと確信をしております。

次に、市所蔵品の美術品等の取り扱いについてでございます。

平成 24 年 2 月に美術館の屋根が崩落して以来、夕張中学校、文化スポーツセンター、旧夕張中学校にそれぞれ保管しているところでございます。

展示につきましては、文化スポーツセンターロビー、小中学校のロビー、清水沢地区公民館にそれぞれ一部を展示しているところでございます。

今後は、指定管理者と協議しながら、文化スポーツセンターへの展示数をふやし、小中学校の余裕教室を活用しながら、移動美術展を実施してまいりたいと考えております。

また、平成 31 年度開設予定の複合施設においても、市役所内にある「あずましい」のような事業展開ができないか、現在協議検討中でございます。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 まず、保育料、医療費の無料化に

ついて、先ほど保育料は全世帯、そして、医療費の無料化についても児童手当と同額ということで、大部分の世帯が対象になるということで、大変安心したところです。

2 番目のところで、ニーズに即した住宅の多様化というところで、単身だけではなく、応募状況を見て条件の調整をされていくというお話だったのですが、これは具体的にもう少しどういったことなのか、詳しく教えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

これまで民間賃貸住宅の建設促進補助事業は行ってきていまして、今年度の 30 戸を除いても、30 戸以上の取り組みを進めてきました。

その中で、家賃設定について全体の建築価格に対する要件をつけた上で、住宅構造上の水準も設定しながら行ってきました。そういう意味では、既に建っている住戸については単身向けに限定した形で建っているというわけではございませんので、今年度の 30 戸につきましては、そういった若年層、または女性向けということで、少し手狭な形にはなっているということです。

ですから、そういう意味ではこれまでつくってきたこの 60 戸以上の住宅建設についてもいろいろなニーズに即して対応してきました。また、補助内容についても、そういう意味では見直しをしてきました。ですから、住宅の供給と住宅ニーズというところが、どの時点でバランスがとれるのかということをしっかり見定めないとイケませんので、そういった意味での答弁をさせていただいたということです。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 わかりました。

その次の住宅取得やリフォームに係る支援。これまでほかの市町村がこういう住宅リフォームや、それから住宅取得に向けた様々な補助をやっていると

いうことで、大変羨ましく思っていたわけですが、私自身、再生団体の夕張ではまず無理なんだろうなというふうに諦めていたところがあるのですが、今回、定住や移住への思い切った政策については心から拍手を送りたいというふうに思っているところです。

それから、産業連携による今後の地域の雇用づくりについてというところでは、様々な雇用づくり、今、お話がありました、どれも地元の資源を活用した内発的な事業で独自性があり発展性があること、そして多様性があることが本当にすばらしいことだというふうに思います。財源のない中、こういった政策を考え、総務省や大臣の同意を取りつけるには相当なご苦労があったかというふうに思うのですが、先ほど本田議員や高間議員にも様々な市長の思いなどもお話いただいたところですが、きょうはこれで最後の質問でございますので、市長の今の思いですか、感想ですか、これからに向けて、そういった思いをお話いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 質問なのか、何なのかよくわからない感じもございますが、非常に職員一人ひとりはまさに財政的な制約を受けながら、何とか知恵を絞りながら磨き上げてきた各事業になります。夕張にとって真に必要な事業、真に必要な事業というのは当然、真に必要なでなければやらないわけですが、そこをある意味では国に認めていただくというまでのプロセスそのものは、ちょっと言葉ではなかなか言い表せない困難さというのがあったわけでありませう。

10 年間、ある意味ではお金のない中でどう知恵を出し、地域を元気にしていく一助を生み出していくのかということをお我々はこの 10 年間、ある意味議会とともに積み重ねてきたというふうに思います。

くしくも日本全体が、財政的に豊かな自治体というのはほとんどない中で、我々がお金がない中、積み重ねてきた努力が、ある意味では地方創生という

流れも受けて、まさにこれから輝こうとしているのかなというふうに思います。

ただあくまで、これは何度も繰り返していますが、計画は計画であって、これを現実に変えていくというのは平成 29 年度以降ということでもありますので、まさに今、行政、議会、市民が一丸となって真の再生に向けて取り組みを進めるといことが何よりも重要なことであるというふうに思っています。

熊谷議員から大変職員に対する激励の言葉といただきますか、質問の中でそういうお言葉も触れていただきました。本当にありがたいというふうに思っています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 ありがとうございます。

それでは、教育行政について再質問させていただきます。

今、るる教育長のほうからご答弁いただきました。

一昨日、市民団体の主催で開催されました教育講演会の中で教育長にもおいでいただいて、お話も伺っていただいたところなんです、私自身も非常に勉強になったと思うのは、日本全国の、国民全体の 3 分の 1 が 2030 年には高齢者になると。そういうところに向けて、教育も大きな転換点を迎えているということが紹介されました。その 2030 年に向けて社会力ということが提唱されました。それは、人と人がつながり、社会をつくっていく力のことで、よりよい社会を実現しようとする意欲、構想する力、できることから実現していく実行力だというお話でした。

学校教育では夕張市を丸ごと学習の場とし、地域貢献の体験を実施する、住民はまちの先生として協力するという内容で、2020 年からは文科省の方針としても社会力の内容が採用されるということでありまして、人口減少社会のトップランナーである夕張市にとっても当然必要とされる力であると深く感銘を受けたところです。

今、教育長のほうからお話がありました、教育の

環境水準の引き上げですとか、人材バンクなどにつきましては、まさにこの社会力を高めるものと期待するところであり、共通性も多いのではないかといいうふうに感じたところです。

教育長も先日の講演会に参加されて、ご自身の教育行政執行方針と比べてどのような感想を持たれたか、お聞かせいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 熊谷議員の再質問にお答え申し上げます。

その講演の中での社会性と社会力の違い、これについては非常によくわかりました。社会でどうやって自分がかかわって、そして、社会をどのように変えるか、その変革というものに個人がかかわっていく力、それが社会力というようなことで理解をいたしました。

まさしく教育はそういった力、学校教育を基盤として、学校教育の中だけで完結するのではなくて、社会にいらっしゃる社会人の方々といろいろなコミュニケーションを図りながら、それぞれが持つ教育機能を共有しながら自分の弱い点を補って、この地域を構成していくというようなことから、社会はよりよく進んで発展していくんじゃないかなと思っております。

いずれにせよ、個々人の力のみならず、いろいろな力を結集した上で前進をしていくということが非常に重要であって、まさしく夕張市は今、その転換期に差しかかっているというふうに思っております。

その転換期に、個々人だけじゃなくて、個々人が隣の人と、そして向こうのひとと力を合わせて、1 足す 1 足す 1 が 3 ではなくて、5 の力になってこの難局を乗り切っていかなければならないと思っております。

そんな面では、今これから行われようとしておりますコミュニティ・スクールだとか、人材バンクだとか、そのような施策については、社会力をつくる上で非常に重要な施策になると思っております。

そして、夕張市が住みやすい幸せなまちに向かっていくというふうに自分自身も考えております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。熊谷議員。

●熊谷桂子君 ありがとうございます。

大人と子どもが、大人の方たちが人材バンクの先生となって、若い人や子どもたちに様々な教えられることを教えていっていきと、そういったことが社会力でもあり、教育長もおっしゃっていることかなというふうに思いました。

その人材バンクの人材発掘と出番をつくるコーディネーターとして、例えば、道教委などから学校教育と社会教育を融合させる学社融合主事などを要請したらどうかと、おとといの講演会の中でそういうお話もあったのですけれども、職員体制の厳しい夕張市にとっては大変ありがたいアドバイスかなというふうに思ったんですが、人材バンクを提唱されている教育長におかれましてはどのように思われたでしょうか。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

講演の中で言われていた学社融合主事ですか、あれは北海道の中での社会教育主事というふうに理解してございます。

地域の派遣、これはその地域に社会教育主事がないところを優先として社会教育主事を派遣する、そういう制度でございます。私自身もそれにかかわり、二つの市と町にまたがってまいりました。市、あるいは町のほうでは人材が不足しているということでございますので、道教委にその辺は要請しながら、一人でも人材派遣をしていただけるような対応策を教育委員会としてもしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。熊谷議員。

●熊谷桂子君　それでは、新たな教育行政について期待をしていきたいというふうに思います。

最後に、夕張市は 2030 年から、2030 年問題というのがあるわけですが、さらに 10 年後の 2040 年を見据えて、かつて 11 万人が暮らした広い生活圏から数千人規模へのまちへ寄り合うために縮小する、そういうまちづくりを目指しています。

そういう中でも、現在暮らしている市民の一人ひとりが安心して暮らせるまちづくりを目指して私も微力ながら力を合わせていくことを申し上げて、質問を終わります。

ありがとうございました。

●議長 厚谷 司君　以上で、通告されました質問は全て終了いたしましたので、これをもって大綱質問を終結し、直ちに本 19 議案については行政常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

ただいま付託いたしました各議案については、会議規則第 45 条第 1 項の規定により、3 月 17 日までに審査を終えるよう期限をつけることといたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

●議長 厚谷 司君　以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 14 時 58 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 君 島 孝 夫

夕張市議会 議 員 千 葉 勝